

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月16日

【会社名】 株式会社ウェッジホールディングス

【英訳名】 Wedge Holdings CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 此下 竜矢

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 ヒューリック日本橋本町一丁目ビル

【電話番号】 03-6225-2161

【事務連絡者氏名】 開示担当 横山 幸弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 ヒューリック日本橋本町一丁目ビル

【電話番号】 03-6225-2161

【事務連絡者氏名】 開示担当 横山 幸弘

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当
株式 3,845,160,000円
新株予約権証券 1,666,980円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
169,785,000円

(注)行使価額が調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加または減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|------------|----------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 7,768,000株 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社株における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |

(注) 1. 今回の第三者割当（以下、「本第三者割当」という。）により発行される新株式（以下、「本心株式」という。）は、平成27年11月16日（月）開催の取締役会決議に基づき発行されるものであります。

2. 振替期間の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|------------|---------------|---------------|
| 株主割当 | | | |
| その他の者に対する割当 | 7,768,000株 | 3,845,160,000 | 1,922,580,000 |
| 一般募集 | | | |
| 計(総発行株式) | 7,768,000株 | 3,845,160,000 | 1,922,580,000 |

(注) 1. 第三者割当の方法により割り当てます。なお、発行価額の総額3,845,160,000円を金銭以外の財産の現物出資による方法（デット・エクイティー・スワップ）で割り当てます。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、1,922,580,000円です。

3. 金銭以外の財産の現物出資の目的となる財産の内容は、昭和ホールディングス株式会社が当社に対して保有する金銭債権の元本1,600,000,000円、1,155,000,000円（3億5千万パーツ：平成27年9月30日の換算レート1パーツ=3.30円で計算）及び1,090,517,000円（890万USドル：平成27年11月13日の換算レート1USドル122.53円で計算）であります。

当社は、平成27年8月21日に、昭和ホールディングス株式会社から金銭消費貸借契約により借り入れた元本金1,600,000,000円の債務、平成27年8月24日に昭和ホールディングス株式会社から金銭消費貸借契約により借り入れた元本金1,155,000,000円の債務及び平成27年11月13日に昭和ホールディングス株式会社から借り入れた元本金1,090,517,000円があり、これの合計3,845,517,000円の債務に不足のないよう調整したものです。

(2) 【募集の条件】

| 発行価格(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金(円) | 払込期日 |
|---------|----------|--------|---------------|----------|---------------|
| 495 | 247.5 | 100株 | 平成27年12月2日(水) | | 平成27年12月3日(木) |

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。なお、発行価額の総額の全額を金銭以外の財産の現物出資による方法で割当てます。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 申込みの方法は、申込期間に後記申込取扱場所へ申込みをし、金銭以外の財産を出資の目的としているため、発行価額の総額となる現物出資の目的となる金銭債権を払込期日付で充当する旨を記載した株式申込証を当社に提出するものといたします。

4. 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合は、本新株式に係る株式の割当を受ける権利は消滅いたします。

(3) 【申込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|----------------------------|--------------------|
| 株式会社ウェッジホールディングス ビジネスサポート部 | 東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 |

(4) 【払込取扱場所】

金銭以外の財産を出資としているため、該当事項はありません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行新株予約権証券】

(1) 【募集の条件】

| | |
|---------|--------------------------------------------------|
| 発行数 | 3,430個(新株予約権1個につき100株) |
| 発行価額の総額 | 1,666,980円 |
| 発行価格 | 新株予約権1個につき486円(新株予約権の目的である株式1株当たり4.86円) |
| 申込手数料 | 該当事項はありません。 |
| 申込単位 | 1個 |
| 申込期間 | 平成27年12月2日(水) |
| 申込証拠金 | 該当事項はありません。 |
| 申込取扱場所 | 株式会社ウェッジホールディングス ビジネスサポート部 東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 |
| 払込期日 | 平成27年12月3日(木) |
| 割当日 | 平成27年12月3日(木) |
| 払込取扱場所 | 株式会社みずほ銀行 芝支店 東京都港区芝五丁目34番7号 |

- (注) 1. 本第三者割当により発行される株式会社ウェッジホールディングス第9回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)は、平成27年11月16日開催の取締役会決議に基づき発行されるものであります。
2. 申込み及び払込みの方法は、申込期間に上記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。
3. 本新株予約権の割当予定先から申込みがない場合は、本新株予約権に係る割当は行われないこととなります。
4. 振替機関の名称及び住所は次のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(2) 【新株予約権の内容等】

| | |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 株式会社ウェッジホールディングス 普通株式 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | <p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は343,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記第2項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$ <p>なお、上記のほか、割当日以降、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。但し、下記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的となる株式数は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | <p>本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、495円とする。 なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。 当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$ <p>当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 | 171,451,980円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | <p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の行使請求時に有効な割当株式数に当該行使請求の対象となった本新株予約権の数を乗じた数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p> |

| | |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年12月4日（金）から平成28年12月3日（土）までとする。 |
| 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社ウェッジホールディングス ビジネスサポート部 東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号 2. 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。 3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 芝支店 東京都港区芝五丁目34番7号 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の株主の地位にあることを要し、その地位を喪失した場合は、本新株予約権は失効する。 |
| 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社の株主総会において、当社が吸収合併消滅会社または新設合併消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画承認の議案等が承認され、かつ、当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は本新株予約権を1個当たり486円で取得することが出来る。 2. 新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は本新株予約権を1個当たり486円で取得することが出来る。 3. 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで当社取締役会で定める取得日に本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権の譲渡に関しては、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みにに関する事項 | 該当事項はありません。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 該当事項はありません。 |

（注）1. 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権の行使を請求しようとする本新株予約権者は、所定の行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名押印した上、上記表中「新株予約権の行使期間」欄記載の行使請求期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求の受付場所に提出するものとします。なお、行使請求の受付場所に対し行使請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできないこととします。
- (2) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に必要な全ての書類が、不備なく上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」記載の「新株予約権の行使請求の受付場所」に提出され、且つ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める口座に入金された日に発生するものとします。

2. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号以下「振替法」という。）及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の顧客口へ増加の記録を行うことにより株式を交付するものとします。

3. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しません。

4. その他

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに、振替法に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替期間に対し、当該本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知します。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 171,451,980 | 20,000,000 | 151,451,980 |

(注) 1. 払込金額の内訳は、新株予約権発行によるもの1,666,980円、新株予約権の行使によるもの169,785,000円です。

2. なお、上記払込金額の総額以外に金銭以外の財産の現物出資によるものが3,845,160,000円相当あり、それについては、現金による払込みはありません。

3. 発行諸費用の内訳は、登記費用13,500,000円、第三者からの意見書作成士費用1,800,000円（川崎晴一郎氏、株式会社エイゾン・パートナーズ代表パートナー）、新株予約権算定費用2,100,000円（株式会社ヴァーリック・インベストメント・アドバイザー、東京都港区、代表者 小幡治氏）、証券事務費用2,000,000円、その他諸経費600,000円等であります。

4. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

5. 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使価額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

(2) 【手取金の使途】

今回の募集金額の合計は4,016,611,980円ですが、株式募集につきましては借入金1,600,000,000円、1,155,000,000円（3億5千万パーツ：平成27年9月30日の換算レート1パーツ=3.30円で計算）及び1,090,517,000円（980万USドル：平成27年11月13日の換算レート1USドル=122.53円で計算）の合計3,845,517,000円のうち、3,845,160,000円を現物出資の目的としておりますので、差引手取概算額は151,451,980円となります。その他に現物出資の対価として、先行した借入金のうち3,845,160,000円を合わせました3,996,611,980円の資金使途は以下のとおりになります。

本新株式及び本新株予約権

| 具体的な使途 | 金額 | 支出予定時期 |
|------------------------------|----------------|------------------|
| ファイナンス事業への貸付及び出資（新株予約権の行使費用） | 3,845,160,000円 | 平成27年8月～平成27年11月 |
| リポート事業（マーケットリサーチ費用） | 50,000,000円 | 平成28年6月以降 |
| コンテンツ事業（増加運転資金） | 101,451,980円 | 平成27年12月～平成28年3月 |
| 合計 | 3,996,611,980円 | |

当社は、エクイティー・ファイナンスによる資金調達につきましては、当社の財務基盤の安定のみならず、調達した資金の使途から得られるメリットが、当社の企業価値の向上に寄与することが重要だと考えております。

このたびの資金調達につきましては、

1. 中期経営計画「アクセルプラン2015」は、これまでの「アクセルプラン2012」の方針を踏襲し更に発展させるといった当社の実態に見合った計画であり、この計画の遂行に資金を投下し、これを達成することで、当社グループの企業価値を飛躍的に拡大できると考えられること
2. ファイナンス事業のASEANでのビジネスは、地域の特性やタイミングなど適切にとらえ堅実に成長をしている。この度の資金調達では同事業に対し調達金額の多くを投資することとしているが、同事業は当社グループの収益の柱であり、同事業へ投資することは、もっとも確実性が高く、当社グループの企業価値向上の寄与ができると考えられること。

の2点に集約されます。

1につきましては、当社は、本年6月に中期経営計画「アクセルプラン2015 ギア2「加速」」でも公表しておりますとおり、ASEAN地域での売上高及び収益を伸ばしていくことに注力することで企業価値を高めて

いくことが経営戦略の根幹となっております。これは新興著しいASEAN経済の成長を、事業展開のパートナーである昭和ホールディングス株式会社の協力を得て、当社の地の利のない地域での、法人設立、税務・法務問題の対処、取引先の選定や紹介といったケースで当社が単体で対処するよりもリスクを軽減しつつ、当社グループの成長に積極的に取り込んでいくということを意味しております。これまでも平成23年9月期には当社グループの総売上高に対するアジア地域における売上高の占める割合が66%であったものが、平成26年9月期には89%まで上昇しております。さらに現在営業活動を行っていないASEAN地域への事業展開、及び、現在営業を行っているASEAN諸国の中でも、特にカンボジアやラオスの売上高を伸ばしていくことを想定しておりますので、そのことを前提にしますと中期経営計画「アクセルプラン2015 ギア2「加速」」が完結する平成30年(2018年)9月期には95%に達することとなります。当社といたしましては、これからもアジア・ASEAN展開に向け戦略的な投資的費用を投下し、中期経営計画を達成することで企業価値を高めていくことができるものと考えております。

2につきましては、現在当社は、グループの主要事業であるファイナンス事業を、タイ証券取引所に上場しているGroup Lease PCLを通じてASEAN各国に展開しております。

ファイナンス事業は、当社グループの中で最も利益を稼ぎ出す事業で急速に成長を続けており、セグメント利益では、平成25年9月期には979百万円(当社有価証券報告書に記載の連結報告セグメント利益(営業利益)791百万円に占める割合123.77%)、平成26年9月期には508百万円(当社有価証券報告書に記載の連結報告セグメント利益(営業利益)311百万円に占める割合163.34%)となっており、さらに平成27年9月期第3四半期におきましては、3四半期で既に1,378百万円(当社四半期報告書に記載の連結報告セグメント利益に占める割合114.17%)の利益を上げ、当社グループにとって益々不可欠な事業となっております。

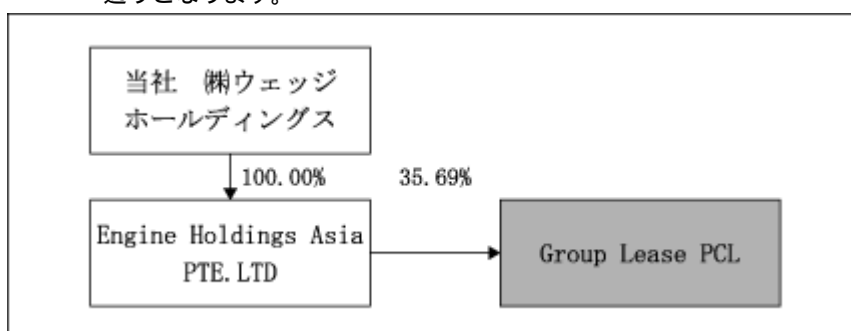
同事業は、タイ王国におけるオートバイファイナンス事業の拡大を皮切りに、カンボジア王国へ進出し、同国において新たに農機具のファイナンス、太陽光パネルファイナンスにも事業を拡げ、これまで起業準備をしておりましたラオスにおきましては、マイクロファイナンスビジネスのライセンスも取得し、本年から既にラオスでのビジネスを展開してきており、更に現在もASEAN近隣諸国において、ファイナンス事業を展開する機会を窺っております。

このように、ファイナンス事業が当社グループ内の他の事業と比して高収益で、安定的に成長しており、今後ますます成長し当社グループに対し多大な収益をもたらすものと考えられますので、当社がファイナンス事業に資金を投下し、また、ファイナンス事業を行う連結子会社Group Lease PCLの持株比率を維持・向上させることにより、同事業がASEAN全域で事業展開することを通じ、当社グループの更なる収益拡大及び企業価値拡大に寄与するものと考えております。

中期経営計画を進めるにあたり、主要事業では、中期計画達成に向けた事業展開資金が必要となっており、上記、事業ごとの概要が以下の通りとなります。

ファイナンス事業(約38億45百万円)

当社グループにおいて、ファイナンス事業は、タイ証券取引所に上場しているGroup Lease PCLが主体となって進めております。当社は、連結子会社Engine Holdings Asia PTE.LTD.(持株比率100%)が、Group Lease PCLの株式を35.69%保有していること、Group Lease PCLの意思決定機関(取締役会)の議席の過半数を所有していること、Group Lease PCLの株主のうち、議決権を行使しない株主の存在等により、連結対象とする実質基準を満たし、Group Lease PCLを当社の連結子会社としております。当該持株の状況を図解いたしますと以下の通りとなります。



また、当社グループは上記記載のEngine Holdings Asia PTE.LTD.がGroup Lease PCLの株主割当により新株予約権を保有しており、その数は133,657,649個(普通株式133,657,649株分。Group Lease PCLの発行済み株式総数に占める割合は11.86%：平成27年6月30日現在)となります。

なお、Group Lease PCLの株主割当により発行した新株予約権の概要は以下の通りです。

| | |
|------------|--------------------------------|
| 発行日 | 平成25年(2013年)12月2日 |
| 新株予約権の発行個数 | 341,568,986個(普通株式341,568,986株) |
| 行使価格 | 10パーツ |
| 行使期限 | 発行日から2年を超えない。 |

(当該新株予約権につきましては、Group Lease PCLが同社ホームページ及び、タイ証券取引所のホームページにて公表しております。詳細につきましては、次のURLをご確認ください。

(<http://gl.listedcompany.com/newsroom/20131128-GL-SET01-EN.pdf>)

ファイナンス事業におきましては、現在の当社グループの最大の収益力の源泉であり、今後も引き続きもつとも注力して行かなければならない事業だと認識しております。同事業は、タイ王国におけるオートバイファイナンス事業の拡大を皮切りに、カンボジア王国へ進出し、同国において新たに農機具のファイナンス、太陽光パネルファイナンスにも事業を拡げ、これまで起業準備をしておりましたラオスにおきましては、平成27年(2015年)5月14日にラオス中央銀行よりファイナンスリースのライセンスを取得し本年から既に同ビジネスを展開しております。

また、当社グループは上記記載のEngine Holdings Asia PTE.LTD.がGroup Lease PCLの株主割当により新株予約権を保有しており、その数は133,657,649個(普通株式133,657,649株分。Group Lease PCLの発行済み株式総数に占める割合は11.86%：平成27年6月30日時点)となります。

(ラオスでのファイナンスリースのライセンスの取得に関し、ラオスにおける事業開始及び同事業のオープニング式典について、平成27年(2015年)5月21日付でホームページ上に公表しておりますので、詳細につきましては次のURLをご参照ください。

http://www.wedge-hd.com/cms_v2/assets/files/NEWS/2015/p20150521_1.pdf)

このようにファイナンス事業は急速にASEAN地域において事業拡大をしており、事業拡大に伴い営業貸付金の増加に伴う増加運転資金を要しており、加えて、

- ・既存進出国内における営業拠点の拡大整備
- ・既存進出国内でのファイナンス事業を行う企業のM&A
- ・ASEAN地域新規進出予定国でのファイナンス事業を行う企業のM&A
- ・ASEAN地域新規進出予定国での起業準備及び営業拠点の設置
- ・新たにファイナンスを行う商品の開発

等の活動を、複数の国々で同時並行的に稼働させ、さらに成長を加速させるべく最善を尽くしております。ファイナンス事業におきましては、現状でもインドネシアにおいてM&Aや業務提携を通じて、ファイナンスビジネスの拡大を行うプロジェクトが稼働しております。

このように、ファイナンス事業の展開には多額の資金が必要となっており、連結子会社Group Lease PCLは上記記載の株主割当により新株予約権を発行しておりますので、当該予約権が行使されることで資金調達を行うことが可能となっております。当社グループといたしましても連結子会社Engine Holdings Asia PTE.LTD.を通じてGroup Lease PCLの新株予約権を133,657,649個(普通株式133,657,649株分、Group Lease PCLの発行済株式の11.86%)保有しており、この新株予約権を行使するには約4,410百万円(行使価額10パーツ。1パーツ当たり3.3円で試算)の資金が必要となります。Group Lease PCLの当社以外の株主が当該新株予約権を行使し、当社が行使をしないということとなりますと、当社のGroup Lease PCLの持株比率は、35.69%(平成27年6月30日時点)から31.52%まで下がることが見込まれ、当社グループにとって、連結決算上取り込みできる利益の割合が減少することや、Group Lease PCLが連結子会社の範囲内となるかどうかということについて再考を行わなければならないリスクがあります。当社といたしましては、これらのリスクを回避し、Group Lease PCLの事業展開資金を獲得することを目的として、このたびの資金調達(3,845百万円)を投じ、Group Lease PCLの新株予約権の行使ができるよう、Engine Holdings Asia PTE.LTD.に対し貸付けを行い、Group Lease PCLの新株予約権を行使する計画です。また、この計画を遂行する上で、平成27年9月30日の当社期末時点においても連結決算上、Group Lease PCLの利益の取り込み割合をより多くすることを目的に、既に平成27年9月30日現在では、昭和ホールディングス株式会社からの融資16億円並びに3億5000万パーツ(平成27年9月30日現在、1パーツ当たり3.3円で計算し11.55億円)の資金調達(借入)を行い、その資金をEngine Holdings Asia

PTE.LTD.に貸付けを行うことで、当該資金をGroup Lease PCLの新株予約権の行使に充当し、Group Lease PCLの普通株式の追加取得をおこなっております。その結果、現在のEngine Holdings Asia PTE.LTD.のGroup Lease PCLの持株数は、平成27年(2015年)6月30日と比較し、81,912,000株(Group Lease PCLの発行済株式の6.29%：平成27年9月30日時点)増加しております。

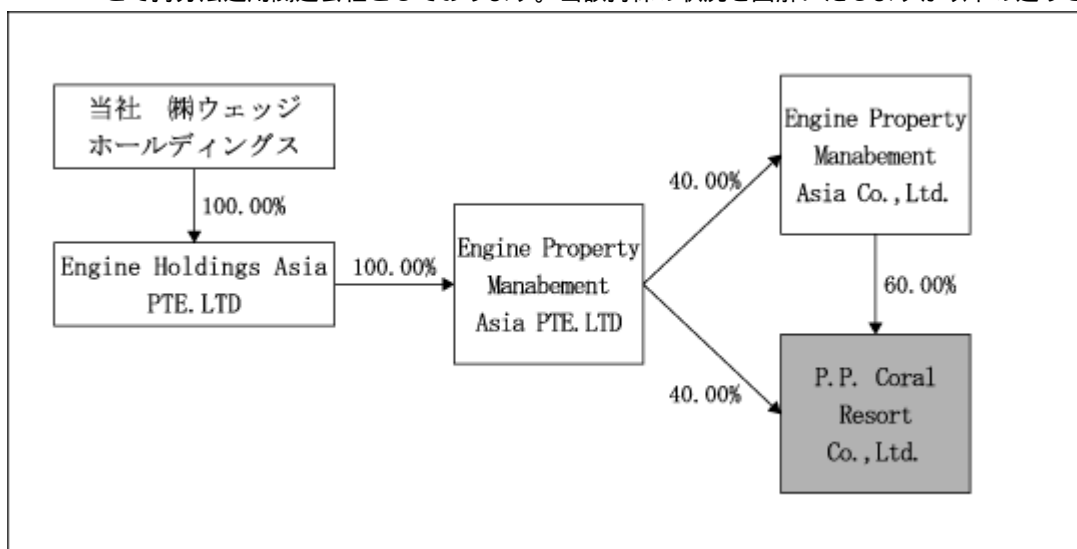
また、Group Lease PCLの新株予約権の行使期限の都合上、今月(平成27年11月)中には同社の新株予約権の行使の払込を行わなければならないという事情から、平成27年11月13日に、さらに昭和ホールディングス株式会社から890万USドル(1USドル当たり122.53円で計算し10.90億円)の追加融資を得て、31,745,649個のGroup Lease PCLの新株予約権の行使を行い、同数の普通株式(Group Lease PCLの発行済み株式の2.44%：平成27年11月11日時点)を取得する予定です。

以上のように、本第三者割当増資等を含め、取りうる限りの手段を講じてGroup Lease PCLの新株予約権の行使資金を捻出し、Group Lease PCLの新株予約権の行使に充当することで平成27年(2015年)11月末までに可能な限りのGroup Lease PCLの行使を行い、Engine Holdings Asia PTE.LTDのGroup Lease PCLの持株比率引き上げを行います。このことにより、Engine Holdings Asia PTE.LTDの持株比率は変動することとなりますが、Engine Holdings Asia PTE.LTD以外のGroup Lease PCLの新株予約権者の行使の動向を正確に予測することは事実上不可能であり、平成27年12月には当該新株予約権の行使期間が終了し、新株予約権の行使が原因となるGroup Lease PCLの持株比率の変動は収束するものと考えられますので、それ以後の決算には正確な持株比率をもって当社グループの連結決算を確定させ公表いたします。また、当社グループの平成28年9月期の連結業績予想に与える影響につきましても同様でありますので、平成27年12月以降、業績予想に影響を与える事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上の目的で当社はファイナンス事業に対し、当社からEngine Holdings Asia PTE.LTD.への貸付けを通じて、Group LeasePCLの新株予約権の行使といった形で資金を投下しております。

リゾート事業(5千万円)

当社グループにおきましては、リゾート事業は、P.P. Coral Resort Co.,Ltd.が主体となって進めております。当社は、連結子会社Engine Holdings Asia PTE.LTD.(持株比率100%)が、その発行済株式の100%を保有しているEngine Property Management Asia PTE.LTDが、P.P. Coral Resort Co.,Ltd.の株式の40%を保有していること、並びに、上記記載のEngine Property Management Asia PTE,LTDが、その発行済株式の40%を保有しているEngine Property Management Asia Co., Ltd.が、P.P. Coral Resort Co.,Ltd.の株式の60%を保有することで持分法適用関連会社としております。当該持株の状況を図解いたしますが以下の通りとなります。



主にリゾート事業につきましては、P.P. Coral Resort Co.,Ltd.が、現在、タイ王国のブーケット沖にあるピビ島北部高級リゾートエリアで「Zeavola Resort」を運営しております。同リゾートは長期滞在型のリゾートとして多くの宿泊客の皆様からご支持をいただいております。昨年はブティックホテルに特化した国際的な賞「World Best Sustainable Boutique Hotel 2014」を受賞いたしました。(「Boutique Hotel Award2014」につきましては、次のURL(平成26年11月19日付当社PR)をご参照ください。

http://www.wedge-hd.com/cms_v2/assets/files/NEWS/2014/p20141119.pdf)

現在リゾート事業は、リゾートホテル「Zeavola Resort」1軒のみを運営するに留まっておりますが、さらなる飛躍を目指し、社外からの高い評価を最大限活用しながら、事業を拡大し、当社グループに収益貢献させていきたいと考えております。具体的な方針としましては、「Zeavola」ブランドを更に高め、アジア全域でホテルの物件の所有者から、ホテルの運営の受託を行い、「Zeavola」ブランドで、ホテルの営業展開を進めていくといった、ブランドマネジメント展開を進めて参ります。リゾート事業を推進するP.P. Coral Resort Co.,Ltd.では、今後上記に記載したようなブランドマネジメント展開を進めるにあたり、調査・検討の為に投資的費用が必要と考えておりますので、予算を5千万円として平成28年6月から調査を行うことを目的として、当社からEngine Holdings Asia PTE.LTD.等を通じ、P.P. Coral Resort Co.,Ltd.に対する貸付金といった形で資金を投下して参ります。

コンテンツ事業(1億円)

当社グループにおきましては、コンテンツ事業は、当社が主体となって進めております。コンテンツ事業につきましては、現在日本国内においてアニメ、ゲーム、電子書籍などのコンテンツの作成、商品全体の企画・製作・請負を、当社が行っております。当社は、100%連結子会社のEngine Holdings Asia PTE.LTD.を通じて、平成25年10月にタイ王国に子会社WAKUDOKIを設立し、日本のアニメ・ゲーム・電子出版などのコンテンツの多言語化と、それらを取り扱う企業がASEANで事業展開を行う際のサポート事業の企業化の準備を進めております。当該コンテンツ事業につきましては日本国内においては堅調に推移しており、平成27年9月19日に発売されたトレーディングカードゲーム「ICカードダス ドラゴンボール」におきましても、当社は、その制作の企画段階から参画し、ワンストップで既存コンテンツを新たな製品に仕上げることができるといった同業他社に無いサービスを有しております。昨今ASEAN各国において日本のゲームやアニメといったコンテンツの人气が高まっていることから、日本政府におきましても「Cool Japan」と銘打ち、アニメやゲームといった日本のコンテンツを積極的に海外に売り込む施策を打ち出しており、補助金制度の設置等で、その成長を後押ししております。こういった背景もあり、当社にもASEAN各国から日本のアニメに関するイベントの企画運営依頼を数多くいただいております。現在複数国でそのプロジェクトも稼働しております。さらに、日本国内におけるコンテンツ事業につきましても、当社は、上記に記載させていただいたようなトレーディングカードゲームの企画開発等依頼を受け、大型のプロジェクトが重なっております。これらの大型のプロジェクトでは、企画段階から資金回収まで半年も期間がかかるケースが出てきております。こういった場合でも人件費や外注費他といった必要費用は、資金回収に先立ち発生して行きますので、このような事業を数多くこなす為には、事業拡大に見合うよう増加運転資金が必要となっており、予算を1億円として平成27年12月から平成28年3月までの間に新たな人件費と外注費として使用することを目的として、調達資金を投下して参ります。

以上のように当社といたしましては、当社グループの主要3事業において本中期経営計画の達成をするためには、各事業において事業資金(合計約39億96百万円)が必要であると判断したことから、このたび資金調達を行うことを決定いたしました。

なお、この度の資金調達は新株予約権によるものでありますので、行使期間内に行使が行われないなどにより、資金が取得できなかった場合には、各事業における事業の進捗度合等その時の状況に応じ判断して参ります。また、同時に資金調達方法を再考し、一時的には手元の資金を使いながら中期経営計画の遂行を続け、その後中期経営計画の達成に必要な資金の獲得方法を検討して参ります。

当社といたしましては、上記の検討を踏まえ昭和ホールディングス株式会社に対し、このたびの現物出資による第三者割当増資、及び新株予約権の引受について打診を行いましたところ、当社の中期経営計画に対しご賛同をいただくと同時に、当社の資金調達案につきましても同意をいただくこととなりましたので、昭和ホールディングス株式会社からの借入債務を資本化する現物出資による第三者割当新株式の発行、及び第三者割当新株予約権の発行による資金調達を行うことといたしました。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

| | |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| a 割当予定先の概要 | |
| 名称 | 昭和ホールディングス株式会社 |
| 本店の所在地 | 千葉県柏市十余二348番地 |
| 直近の有価証券報告書（当該有価証券報告書の提出後に提出された四半期報告書を含む。）の提出日 | <p>（有価証券報告書） 事業年度第114期（平成27年3月期） （自平成26年4月1日至平成27年3月31日） 平成27年6月26日関東財務局長に提出</p> <p>（有価証券報告書の訂正報告書） 事業年度第114期（平成27年3月期） （自平成26年4月1日至平成27年3月31日） 平成27年9月18日関東財務局長に提出</p> <p>（四半期報告書） 事業年度第115期第1四半期 （自平成27年4月1日至平成27年6月30日） 平成27年8月14日関東財務局長に提出</p> <p>（四半期報告書） 事業年度第115期第2四半期 （自平成27年7月1日至平成27年9月30日） 平成27年11月13日関東財務局長に提出</p> <p>（四半期報告書の訂正報告書） 事業年度第115期第1四半期 （自平成27年4月1日至平成27年6月30日） 平成27年9月18日関東財務局長に提出</p> |
| b 提出者と割当予定先との関係 | |
| 出資関係 | 平成27年11月16日現在、当社株式14,493,700株を保有する当社の親会社であります。 |
| 人事関係 | 当社の役員（此下竜矢氏、重田衛氏、庄司友彦氏）3名が、当該会社の役員を兼務しております。 |
| 資金関係 | 当社は当該会社から16億円、3億5千万円（平成27年9月30日時点、1円当たり3.3円で計算し11.55億円）及び890万USドル（1USドル当たり122.53円で計算し10.90億円）の短期借入債務があります。 |
| 技術または取引関係 | 該当事項はありません。 |

（注）本有価証券届出書提出日現在におけるものです。

c 割当予定先の選定理由

当社は、本第三者割当による新株発行及び新株予約権の割当予定先としては、昭和ホールディングス株式会社を予定しております。

昭和ホールディングス株式会社は、平成23年5月から当社の親会社（当社発行済み株式の52.98%を保有）であります。

昭和ホールディングス株式会社からは、当社の株主になって以降、当社が主に日本国内で、コンテンツ、海外でファイナンス事業を行っていた状況から、海外事業を含めその事業領域拡大の方針にご理解とご支援をいただいております。現在の当社グループは、ファイナンス事業、コンテンツ事業、リゾート事業と3つの事業の柱を持ち、平成27年6月に公表いたしました「アクセルプラン2015 ギア2「加速」」に従い、タイ、シンガポール、カンボジア、ラオス、インドネシアと着実にアジア展開を進めております。

「アクセルプラン2015 ギア2「加速」」に沿って、今後も国内外、特にアジア全域にグループ事業の展開を目指す方針の当社にとって、これまでの昭和ホールディングス株式会社の支援は非常に有益であり、資金調達をはじめ、各事業がASEAN地域で事業展開を行う際には、事前情報提供や法人開設の支援、取引先紹介等様々な支援を受け、海外での事業展開におけるリスクを最小限に抑えながら事業拡張をして参りました。今後も引き続き安定株主、及び、事業パートナーとして、様々な面で当社をご支援いただきたく、昭和ホールディングス株式会社に対し新株式及び新株予約権の引き受けの打診を行うことといたしました。

また、本新株発行による資金調達は、現物出資による第三者割当増資の形式となります。

これは、本増資の目的で利用する資金を、既に昭和ホールディングス株式会社から借入により資金の調達を行い、既に本増資の目的へ資本投下をし始めていることから、現金で資金調達を行ってから返済を行うよりも、事務コストが軽減でき、割当予定先の財政状況や払込の確認作業も省略できることから、昭和ホールディングス株式会社の当社に対する貸付債権を払込の対価とする現物出資による第三者割当増資の打診を行うことといたしました。

また、昭和ホールディングス株式会社からも短期借入金の返済が滞るのであれば、現物出資として持分比率を向上させたい意向もあることを確認いたしました。

主に上記の理由により当社は割当予定先の選定を行いました。

d 割り当てようとする株式の数

| | |
|-------|---------------------------|
| 新株式 | 7,768,000株 |
| 新株予約権 | 3,430個(その目的となる株式343,000株) |

e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先の保有方針確認の為、当社の代表者と、割当予定先の代表者と面談を実施し口頭及び書面により長期保有の方針であることを確認いたしました。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f 払込に要する資金等の状況

新株式発行につきましては、金銭以外の財産の現物出資による払込の申込方法によるため、現物出資の目的となる昭和ホールディングス株式会社の当社に対する貸付債権について、割当予定先と当社の間で金銭消費貸借契約や帳簿残高の確認を行うことで払い込みに要する財産の所在確認を行っております。

新株予約権の発行及び行使につきましては、昭和ホールディングス株式会社の直近の有価証券報告書、四半期報告書における財務諸表により、払込に要する財産の所在確認を行っております。

なお、昭和ホールディングス株式会社はA.P.F.Group Co.,Ltd.を割当先として第三者割当による新株式発行及び新株予約権の発行を行うことを当社は確認しております。従いまして当社に払い込まれる資金は最終的にはA.P.F.Group Co.,Ltd.から払い込まれる財産となります。当社としましては直接的にA.P.F.Group Co.,Ltd.の払込に要する財産の所在確認は行っておりませんが、昭和ホールディングス株式会社に間接的に払込に要する財産の所在確認を行っております。

g 割当予定先の実態

当社は、今回の株式引受契約締結交渉に先立ち、上記の割当予定先の代表者や割当予定先の関係会社等を訪問し、反社会的勢力関わり合いがないか、聞き取り調査を行っております。

当該聞き取り調査につきましては、インターネットを使い割当予定先及び割当予定先の代表者を検索すること等の事前調査を行い、反社会的勢力と関わり合いがあるような事実があるのかといった質問を行いました。当社が行った聞き取り調査では、反社会的勢力と関わり合いがあるといった事実は確認できませんでした。

また、当社は、割当予定先について、当社の親会社になってから、数年間の間に継続して株式を保有していること、又、割当予定先と当社が交渉する際に割当予定先が当社に対しどのような対応であったか、及びどのような要望があったのかを検討し直しましたが、反社会的勢力と関わり合いがあると考えられるような対応や要望はありませんでした。

以上につきまして、総合的に勘案した結果、割当予定先及び当該割当先の役員又は主要株主が、暴力団、暴力団員又はこれらに準ずるもの(以下「暴力団等」という。)である事実、暴力団等が割当先の経営に関与している事実など暴力団等と交流を持っている事実は、当社の把握する限りありませんでした。また、割当予定先は、将来も暴力団等と関与しない方針である旨の確認を行っております。

なお、割当予定先の昭和ホールディングス株式会社はA.P.F.Group Co.,Ltd.を割当予定先として新株式及び新株予約権の発行を行うことを当社は確認しております。従いまして当社に払い込まれる資金は最終的にはA.P.F.Group Co.,Ltd.から払い込まれる財産となります。当社としましては直接的にA.P.F.Group Co.,Ltd.の反

社会的勢力との関わり合いがないかの調査は行っておりませんが、昭和ホールディングス株式会社に間接的にA.P.F.Group Co.,Ltd.の反社会的勢力との関わり合いがないことを確認しております。

2 【株券等の譲渡制限】

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本新株式の払込金額

本新株式の発行価額につきましては、割当先とも協議の上、当社取締役会決議日前日終値を基準として決定した、1株495円(当社取締役会決議日前日終値と比較したディスカウント率0.0%)といたしました。

本新株式発行に係る取締役会決議日前日終値を採用したのは、当該終値が株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであることから、少数株主にとって経済的に不利にならないものであり、算定根拠として合理的なものであると判断したためです。

また、発行価額は、本新株発行に係る取締役会決議の直前日までの6ヶ月間(平成27年5月16日から平成27年11月15日)、3ヶ月間(平成27年8月16日から平成27年11月15日)、1ヶ月間(平成27年10月16日から平成27年11月15日まで)の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の取引終値の平均値と比較すると、行使価額1株当たり495円は、6ヶ月間平均株価317円と比較して56.38%のプレミアム、3ヶ月間平均株価401円と比較して23.47%のプレミアム、1ヶ月間平均427円と比較して16.05%のプレミアム及び、当社取締役会決議日前営業日の取引終値495円とは同額となります。

以上を踏まえ、当社といたしましては本新株式発行は有利発行に該当しないものと判断しました。

また、払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する監査役の当該取締役会の審議における意見等は以下の通りです。

「払込金額の検討は、東京証券取引所における取引終値を基準に検討・決定を行い、平成27年10月16日以降の東京証券取引所における取引終値と比較し大幅なディスカウントも行われていないことから有利発行には当たらず、数字の根拠、検討の経緯、利害関係者が当該決議に加わらないように配慮すること等、決定手続きはすべて適法適正に行われており、その判断も妥当であると考えております。」

本新株予約権の払込金額

本新株予約権の行使価額につきましては、割当先とも協議の上、当社取締役会決議日前営業日終値の、1株495円(当社取締役会決議日前日終値と比較したディスカウント率0.0%)といたしました。

行使価額は、本新株予約権発行に係る取締役会決議の直前日までの6ヶ月間(平成27年5月16日から平成27年11月15日)、3ヶ月間(平成27年8月16日から平成27年11月15日)、1ヶ月間(平成27年10月16日から平成27年11月15日まで)の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の取引終値の平均値と比較すると、行使価額1株当たり495円は、6ヶ月間平均株価317円と比較して56.38%のプレミアム、3ヶ月間平均株価401円と比較して23.47%のプレミアム、1ヶ月間平均株価427円と比較して16.05%のプレミアム及び、当社取締役会決議日前営業日の取引終値495円とは同額となります。

以上の行使価額を踏まえ、当社は本新株予約権の払込金額を検討する為、新株予約権発行に係る発行要項及び株式の市場データを考慮した新株予約権の評価を、第三者評価機関株式会社ヴァーリック・インベストメント・アドバイザー(所在地:東京都港区、代表者 小幡 治、以下「第三者評価機関」といいます。)に依頼をいたしました。

第三者評価機関は、新株予約権の公正価値を算定する為、株式の価格、安全資産利子率、株式の価格の変動率などから数値計算手法により将来の普通株式の価格を求めるとともに、その普通株式の価格の推移を前提とした当社の行動、割当予定先の行動について一定の仮定を設けることにより、新株予約権の価値を予測し、同様の数値計算を任意の試行回数実施した結果の平均値を新株予約権の公正価値として算定しております。

なお、当社及び割当予定先の行動につきましては、第三者評価機関は、当社が本新株予約権の取得条項を積極的に利用するのではなく、基本的に割当予定先の権利行使を待つことを前提としており、また、割当予定者が、株式の価格が権利行使価格を上回っている場合には、随時権利行使を行うことを前提としており、期中に取得した株式の売却に当たっては、1日当たりに売却可能な株式数の目安を、直近1年間にわたる当社普通株式の1日当たり平均売買出来高の10%と仮定しております。

以上を前提として、第三者評価機関は、一般的に評価方法として認められているモンテカルロシミュレーション法を用いて評価を実施した結果、本新株予約権の評価額を486円(1株当たり4.86円)と算定いたしました。

当社といたしましては、第三者評価機関の行った算定結果は、新株予約権の評価において、一般的に公正妥当と考えられる算定方法及び手順で検討されていることから、合理的な評価であると判断し、この度割当予定先に発行する新株予約権の発行価額につきましても、当該第三者評価機関の行った評価と同額に決定されておりますので、有利発行には該当せず、適正な価格であると判断いたしました。

また、新株予約権の発行価額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する監査役の当該取締役会の審議における意見等は以下の通りです。

「新株予約権の発行価額の検討は、第三者評価機関の算定結果に基づき行われており、第三者評価機関の算定方法や手順は、一般的に公正妥当と判断できること、且つ、割当予定先に発行する新株予約権の発行価額につきましても、当該第三者評価機関の行った評価と同額に決定されていることから有利発行には当たらないと考えられ、取締役会の決定についても、数字の根拠、検討の経緯、利害関係者が当該決議に加わらないように配慮すること等、決定手続きはすべて適法適正に行われていることから、その判断は妥当であると考えております。」

なお、本第三者割当による新株予約権には、6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社取締役会の決議で新株予約権を取得すること、取得する日を決議できる内容の取得条項を付しております。

これは、半年を経過しても、割当予定先の新株予約権の行使が行われなかった場合に、新たな資金調達を検討し進める場合に必要になると考え設定したものです。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行により増加する新株式数7,768,000株の平成27年9月30日現在の当社発行済株式総数27,356,600株に対する割合は28.40%(議決権に対する割合は28.44%)となり、また本新株予約権の行使により増加する新株式数343,000株の平成27年9月30日現在の当社発行済株式総数27,356,600株に対する割合は1.25%(議決権に対する割合は1.26%)となっており、また全ての株式の数量(募集株式の総数)は8,111,000株(議決権数81,111個)となり、本第三者割当増資前(平成27年9月30日現在)の当社の発行済株式総数27,356,600株(議決権数273,172個)の29.65%、総議決権数でも29.70%となりそれぞれ希薄化が生じることとなります。この希薄化に対しましては、当社は以下のように考えております。「当社は、平成27年6月に中期経営計画「アクセルプラン2015 ギア2「加速」」において今後の経営方針・目標を公表させていただいております。その内容としましては、これまの方針を踏襲しつつ、ライトアセットで主にASEAN地域を中心に事業展開を行うことで、平成30年9月期には、売上高370億円、親会社株主に帰属する当期純利益30億円を達成するというものです。

(中期経営計画「アクセルプラン2015 ギア2「加速」」の詳細につきましては、次のURLをご参照ください。
http://www.wedge-hd.com/cms_v2/assets/files/IR/NEWS/2015/i20150615.pdf)

当社グループは平成26年9月期において、連結売上高59億円、連結営業利益311百万円、連結経常利益389百万円、連結当期純利益80百万円を計上いたしました。平成30年9月期に上記記載の本中期経営計画で策定した数字を達成するためには、より一層スピードを上げて、ASEAN地域での事業展開を進め、経営資源を投下していく必要があると考えております。

上記に記載させていただきました通り、当社の主要事業におきましては、本中期経営計画の為のアクションプランはそれぞれ検討を行っておりますが、それに伴う資金調達も必要となっております。

「アクセルプラン2012」から継続している当社グループの成長はASEAN地域において売上を伸ばし且つ収益を獲得することによって得られてきたものであり、先般策定した本中期経営計画(アクセルプラン2015)の達成には、これまで以上に海外での売上及び収益を獲得する必要があり、現在のタイミングで、ASEANでの事業展開資金を獲得することは、本中期経営計画を達成する上の必要条件となっております。また、今、成長資金が得られないこととなりますと、ASEAN経済の成長の波に乗り遅れることや、同業他社に先んじられるといったリスクを抱え込むこととなります。

当社といたしましては、このようなリスクを回避し、本中期経営計画を遂行する為に、合計8,111,000株の普通株式(当社発行済株式数の29.65%、議決権の29.70%)の新規株式を発行することはきわめて合理的あり、すべての既存の株主の皆様の利益に資するものと確信しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資による新株式の発行及び新株予約権の行使により増加する全ての株式の数量(募集株式の総数)は8,111,000株(議決権数81,110個)となり、本第三者割当増資前(平成27年9月30日現在)の当社の発行済株式27,356,600株(議決権数273,172個)の29.65%、総議決権数でも29.70%に相当し、25%以上の希薄化が生じる

ため、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意(23-6)」に規定する大規模な第三者割当増資に該当いたします。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

(1) 新株式割当後の大株主の状況

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 総議決権数に対する所有議決権の割合(%) | 割当後の所有株式数(株) | 割当後の総議決権数に対する所有議決権の割合(%) |
|------------------|---------------------|------------|----------------------|--------------|--------------------------|
| 昭和ホールディングス株式会社 | 千葉県柏市十余二348番地 | 14,493,700 | 53.06 | 22,261,700 | 63.45 |
| 明日香野ホールディングス株式会社 | 大阪府八尾市老原七丁目85番1号 | 1,359,000 | 4.97 | 1,359,000 | 3.87 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 | 300,200 | 1.10 | 300,200 | 0.86 |
| 江平 文茂 | 東京都世田谷区 | 220,000 | 0.81 | 220,000 | 0.63 |
| 伊藤 幸士 | 大阪府阿倍野区 | 152,400 | 0.56 | 152,400 | 0.43 |
| 株式会社ホリプロ | 東京都目黒区下目黒一丁目2番5号 | 140,200 | 0.51 | 140,200 | 0.40 |
| マネックス証券株式会社 | 東京都千代田区麹町二丁目4番1号 | 118,300 | 0.43 | 118,300 | 0.34 |
| 清水 省三 | 北海道札幌市西区 | 110,500 | 0.40 | 110,500 | 0.31 |
| 田畑 真由美 | 東京都武蔵野市 | 110,200 | 0.40 | 110,200 | 0.31 |
| 山中 則幸 | 滋賀県大津市 | 103,400 | 0.38 | 103,400 | 0.29 |
| 計 | | 17,107,900 | 62.63 | 24,875,900 | 70.90 |

(注) 1. 平成27年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年9月30日現在の総議決権数(273,182個)に本新株式発行により増加した議決権数(77,680個)を加えた数を分母として算出しております。

3. 所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) 新株式の割当及び新株予約権が全部行使された後の大株主の状況

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 総議決権数に対する所有議決権の割合(%) | 割当後の所有株式数(株) | 割当後の総議決権数に対する所有議決権の割合(%) |
|------------------|---------------------|------------|----------------------|--------------|--------------------------|
| 昭和ホールディングス株式会社 | 千葉県柏市十余二348番地 | 14,493,700 | 53.06 | 22,604,700 | 63.80 |
| 明日香野ホールディングス株式会社 | 大阪府八尾市老原七丁目85番1号 | 1,359,000 | 4.97 | 1,359,000 | 3.84 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 | 300,200 | 1.10 | 300,200 | 0.85 |
| 江平 文茂 | 東京都世田谷区 | 220,000 | 0.81 | 220,000 | 0.62 |
| 伊藤 幸士 | 大阪府阿倍野区 | 152,400 | 0.56 | 152,400 | 0.43 |
| 株式会社ホリプロ | 東京都目黒区下目黒一丁目2番5号 | 140,200 | 0.51 | 140,200 | 0.40 |
| マネックス証券株式会社 | 東京都千代田区麹町二丁目4番1号 | 118,300 | 0.43 | 118,300 | 0.33 |
| 清水 省三 | 北海道札幌市 | 110,500 | 0.40 | 110,500 | 0.31 |
| 田畑 真由美 | 東京都武蔵野市 | 110,200 | 0.40 | 110,200 | 0.31 |
| 山中 則幸 | 滋賀県大津市 | 103,400 | 0.38 | 103,400 | 0.29 |
| 計 | | 17,107,900 | 62.63 | 25,218,900 | 71.18 |

(注) 1. 平成27年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年9月30日現在の総議決権数(273,182個)に本新株式発行により増加した議決権数(77,680個)及び本新株予約権この行使によって増加した議決権数(3,430個)を加えた数を分母として算出しております。

3. 所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断

今回の募集金額の規模は、新株式発行による募集が38.45億円(7,768,000株、発行済株式総数の28.40%、議決権数の28.44%)、及び新株予約権による調達1.5億円(343,000株、発行済株式総数の1.25%、議決権数の1.26%)で合計39.96億円となり、すべての権利が行使された後の、株式発行株数は8,111,000株(議決権数81,110個)となり、本第三者割当増資前(平成27年9月30日現在)の当社の発行済株式27,356,600株(議決権数273,172個)の29.65%、総議決権数でも29.70%の希薄化となります。

この募集金額の規模につきましては、

当社グループが各事業において、本中期経営計画を遂行及び達成するためには、事業展開を行うための資金が必要であること、及び、特にファイナンス事業を行うGroup Lease PCLは現在ASEAN展開を推し進めておりますので、M&A等に使用する資金を含めた事業展開資金が必要であるのと同時に、当社グループ連結決算上におきましては、当社がGroup Lease PCLを連結子会社の範囲にし続けるためには、当社グループのGroup Lease PCLの持株比率の維持、向上が必要であるが、Group Lease PCLへの追加出資の手段の一つである当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE.LTD.が保有するGroup Lease PCLの新株予約権の行使期限も迫ってしまったことから、昭和ホールディングス株式会社から短期借入債務として平成27年8月21日に16億円、8月24日に11.55億円、11月13日に10.90億円の合計38.45億円を調達し、8月21日と8月24日に借り入れた27.55億円は予定通りファイナンス事業への投資に投下し、11月13日に借り入れた10.90億円についてもファイナンス事業に投下する予定であることから、当該短期債務の返済を行うためにも、資金調達をする必要があること。

ファイナンス事業につきましては、今回の資金調達のうち、大きな割合の資金を投資する予定であります。同事業は当社グループの収益力の源泉となっており、現在ASEAN地域において急速に事業展開を加速しております。当社といたしましては、ファイナンス事業が成長している時期に、同事業に対しさらなる成長資金を投下するこ

とで、Group Lease PCLが同事業を拡大し、今後さらにASEAN地域で事業展開することが、当社グループの企業価値増大の最善策であると考えられること。

といったことから、第三者割当による新株発行による既存株式の希薄化は28.44%（議決権ベース）、並びに第三者割当による新株予約権の行使による既存株式の希薄化は1.26%（議決権ベース）、併せて29.70%の希薄化が生じることとなります。今後、当社グループが中期経営計画を実現し平成30年（2018年）9月期には連結売上高370億円、親会社株主に帰属する連結当期純利益30億円を達成するためには、必要な資金であり、調達規模であると考えております。

また、このたびの資金調達につきましては「公募」ではなく、「第三者割当」で調達をおこない、その割当予定先を昭和ホールディングス株式会社とすることにしております。このことにつきましては、当社が今後、ASEAN地域でビジネスを展開する上で、より有利な事業機会の獲得及び事業展開リスクを軽減することを目的として、これらの地域のビジネスに精通しており、現在も当社の中期事業計画に賛同していただき、ファイナンス事業のみならず、これまでも当社グループの他の事業のASEAN進出にも多大な協力をいただいている昭和ホールディングス株式会社との関係をさらに深め、より一層の協力を得たいこと。

当社は、既に、昭和ホールディングス株式会社から、16億円（借入日平成27年8月21日、期間1年間、金利3%）、3億5千万円（平成27年（2015年）9月30日時点、1円当たり3.3円で計算し日本円で11億5500万円、借入日平成27年8月24日、期間1年間、金利3%）の融資を得て、当該融資で得た資金を連結子会社Engine Holdings Asia PTE.LTD.を通じて、Engine Holdings Asia PTE.LTD.が保有するGroup Lease PCLの新株予約権を行使することで、中期経営計画達成に基づくファイナンス事業展開にその資金を投下しております。また890万USドル（1USドル当たり122.53円で計算し日本円で10.90億円、借入日平成27年11月13日、期間1年間、金利3%）の追加融資も行われ、当該資金もファイナンス事業に投下する予定です。当該融資は短期資金であることから短期間で弁済を行う必要がありますので、株式の希薄化が生じるものの、その資金の用途は当社中期経営計画の実現のための投資であり本第三者割当増資の目的と合致するものでありますので、期限の利益を放棄し、今回の増資と絡め負債を資本とすることで、借入利息の軽減、借入債務の圧縮、資本の拡充といったことを同時に行うことができること。また、昭和ホールディングス株式会社からも短期借入金の返済が滞るのであれば、現物出資として持分比率を向上させたい意向もあることを確認したこと。

昭和ホールディングス株式会社は、平成23年（2011年）5月から当社に資本参加し親会社となりましたが、これまでも当社の事業方針にご賛同いただき、保有する当社株式の売却などは一切行っており、長期安定株主としてもふさわしいと考えられること。

このたびの本第三者割当増資による資金調達は、公正妥当な「時価」ベースに調達されることから有利発行に当たらず、また、希薄化は生じるものの、中期経営計画の推進に必要な今後の事業資金を時価ベースで獲得し、かつタイムリーに投資していくことができ、その結果当社グループの事業拡大の機会が獲得できることとなりますので、既存株主の権利を著しく害するとは考えられないこと。

といった理由から、当社グループの事業拡大に必要な、長期活用できる増資資金を獲得しつつ、今後もASEANでの事業展開をローリスクで行うためには、昭和ホールディングス株式会社とより緊密な連携を取り合って事業展開を行うことが必要であると考えられますので、このたびの資金調達は、昭和ホールディングス株式会社を引受先として、同社に対する当社の負債を資本金化する現物出資による第三者割当増資及び、新株予約権の発行で資金調達を行うべきとの結論に至りました。

また、資金の調達方法につきましては、現在当社の保有する現預金の一部も、中期経営計画「アクセルプラン2015 ギア2「加速」」のために使用いたしますが、事業を継続するにあたり、一定の現預金は手許に残す必要もありますので、この度必要となる資金につきましては、新たに外部調達を行うことが財務の健全性と安全性が保てると考えております。

中期経営計画「アクセルプラン2015 ギア2「加速」」本第三者割当増資で調達した資金は、上記に記載したとおり、当社グループの事業規模が急速に拡大している最中に必要となる増加運転資金や、M&Aや営業拠点開設などの事業拡大資金、及び、*先行投資的費用といった用途で使用する予定です。

*先行投資的費用とは、新規事業の開拓を行う場合に必要となる、を行う為に必要な、人件費、マーケットリサーチ費用、外注費、試験開発費を指します。

これらの資金用途につきましては、以下の理由により短期での資金回収ができるものとは考え難く、このたび改めて外部調達による資金が必要であると考えました。

（増加運転資金）

増加運転資金につきましては、事業の拡張に伴って固定的に必要となる資金となります。事業が拡大中に回収が見込まれるものではなく、特に事業が急拡大している場合には、事業から得られる収益以上に資金が必要となるケースがあり、まさに今、当社グループがこのケースに該当いたしますので、新たに外部資金の調達が必要となりましております。

（M & A や営業拠点の開設に要する事業資金）

M & A や営業拠点の開設に要する事業拡大資金につきましては、事業から得られる収益の範囲内での投資であれば、資金調達は必要となりませんが、事業から得られる収益や内部留保以上の投資を行う場合には、外部資金の調達が必要となります。当社グループは、各事業において、事業を拡大している最中であり、まさにこのケースに該当いたしますので、新たに外部資金の調達が必要となりましております。

（先行投資的費用）

先行投資的費用につきましては、企業が永続的に事業活動を行う為には、現状の事業領域に留まるだけでなく、常に新たな事業領域の開拓が必要となります。また、これらにつきましては、投資資金の回収が約束されるものではありません。当社グループといたしましても、事業領域の拡大、同業他社との競争、顧客ニーズの追及、当社の強みを更に伸ばすこと等の観点から、先行投資を行わなければならない、事業を継続していくために必要な資金となります。

また、当社グループが、ファイナンス事業への投資は、これまでご説明させていただいたとおり、Group Lease PCLの発行する新株予約権の行使となりますので、Group Lease PCLの株式は取得できるものの、当該株式の売却を行わない限りは現金が回収できるものではありません。

以上の通り、当社の考える調達資金の用途につきましては、相当期間資金が固定化し使用していくものであると考えられますので、返済を伴う借入金等の負債性資金調達を行うよりも、今後の当社グループの事業規模に見合うよう、更なる財務体質の強化をすることができる増資等のエクイティー・ファイナンスで資金調達を行うことが、この度の調達方法に適していると判断いたしました。また、当該必要資金の調達方法につきましては、全額及び一部を金融機関からの借入で賄うことを検討しており、複数の金融機関に打診いたしました。資金調達に協力していただける金融機関がありませんでしたので、この度は必要資金の全額を増資等のエクイティー・ファイナンスで調達することといたしました。

一方、エクイティー・ファイナンスでの調達を行うことといたしましても、その手法は、公募増資、株主割当、ライツオフリング等様々な手法があります。それらにつきましても検討を進めておりましたが、この度の調達資金の用途の内、最大の資金用途であるGroup Lease PCLへの投資は、最も有力な投資方法であるGroup Lease PCLの新株予約権の行使期限が発行日の平成25年（2013年）12月2日から2年を超えないということでその期限が迫っていること及び、昨今のGroup Lease PCLの株価は、当社の連結子会社Engine Holdings Asia PTE.LTD.が保有している新株予約権の行使価格より高値で推移している事情から、当社グループにとって有利なGroup Lease PCLへの投資方法の選択肢を消滅させない為に、新株予約権の行使が可能な内に調達すべきという事情がありましたので、昭和ホールディングス株式会社から、借入による資金調達を行いました。短期での調達しかできませんでした。

そのような中でエクイティー・ファイナンスの調達手法について検討を進めておりましたが、エクイティー・ファイナンスでの調達の中でも、公募増資につきましては、手続きが多いことから、調達までの時間がかかってしまうことや、時価からの発行価格のディスカウントが第三者割当よりも大きくなってしまふこと、及び発行費用で手取り金額が最も少なくなってしまうスキームでありました。この度の資金調達の目的の内、ファイナンス事業以外の投資は、0.5億円、1億円といったこの度の調達額と比較すると少額なので、公募増資のコストだけでこれらのいくつかの投資を賄うことができるという状況でありましたので、公募増資のコストは安易に容認できないと判断しておりました。

また、株主割当増資、ライツオフリングといった手法につきましては、公募増資よりも手続きは簡易であり、時間も短くして調達は可能という状況でありましたが、法的に増資手法として確立はしているものの、事例も少ないことで証券会社や証券代行会社の負担も大きく、引受証券会社が見つかりませんでした。従いまして、株主割当増資、ライツオフリングという調達手法をとることはできませんでした。

以上の経緯を踏まえ、当社は、エクイティー・ファイナンスの調達手法としては、第三者割当で行うことが、手続きも簡易であり準備期間が短期間で済むこと、及び、調達コストがエクイティー・ファイナンスの中では安価なことから、最も有力な調達手法であるという結論に至りました。

当社は、ファイナンス事業を行うGroup Lease PCLに対し、増加運転資金を供給すること、並びに、平成27年（2015年）9月末で当社の平成27年（2015年）9月期決算の確定が控えており、その時点で当社グループ以外のGroup

Lease PCLの新株予約権者の行使により、どの程度当社グループのGroup Lease PCLの持株比率が下落するか予測つかないという事情から、当社には予めGroup Lease PCLの持株比率を高めておきたいという意向がありました。上記に記載させていただきましたとおり、当社グループでは、金融機関からの資金調達は大変難しい状況でありましたので、本第三者割当増資の割当予定先である昭和ホールディングス株式会社に対し融資依頼をし、16億円(借入日平成27年8月21日、期間1年間、金利3%)並びに3億5千万パーツ(平成27年(2015年)9月30日現在、1パーツ当たり3.3円で試算し日本円で11億55百万円、借入日平成27年8月24日、期間1年間、金利3%)の借入を行い、当社は、その資金を連結子会社Engine Holdings Asia PTE.LTD.を通じて、Engine Holdings Asia PTE.LTD.の保有するGroup Lease PCLの新株予約権を行使し、ファイナンス事業に資金を投じております。

また、当初はGroup Lease PCLの新株予約権の行使資金を、新株発行による資金調達と、新株予約権発行による資金調達を組み合わせることで資金調達を行う予定でありましたが、当該増資による資金調達方法の検討を進め、親会社を含めたグループ全体の調達方法を確定するまでに、想定以上に時間を要してしまい、Group Lease PCLの新株予約権の行使期限が差し迫ってしまい、今月(平成27年11月)中にGroup Lease PCLの新株予約権の行使資金の送金が必要であったところ、当社が新株予約権を発行し、割当予定先からその新株予約権の行使を受け、当該行使により獲得した資金を、Group Lease PCLの新株予約権の行使に充当する時間的猶予がなくなりました。そのような状況でありましたので、当社は、万が一でもGroup Lease PCLの新株予約権の行使が失権することを防ぐために、再び昭和ホールディングス株式会社に対し融資依頼をし、平成27年11月13日に890万USドル(1USドル当たり122.53円で計算し日本円で10.90億円、期間1年間、金利3%)の借入を行い、その資金を連結子会社Engine Holdings Asia PTE LTDを通じて、Engine Holdings Asia PTE LTDの保有するGroup Lease PCLの新株予約権の行使し、ファイナンス事業に資金を投じる予定です。

本資金調達は、デット・エクイティー・スワップの手法を採用しております。当該資金調達をエクイティー・ファイナンスで行うにあたりましては、当初昭和ホールディングス株式会社から、平成27年8月21日に借り入れた16億円並びに平成27年8月24日に借り入れた3億5千万パーツ(日本円で11億55百万円、平成27年(2015年)9月30日現在、1パーツ当たり3.3円で計算)の短期借入債務が残っておりましたので、当該資金調達と同時にその短期借入債務の返済方法についても予め決定しておく必要がありました。

まず、これらの短期借入債務を、当社が、当該借入を長期資金に借り換えを行うことになりますと、主にASEAN地域を活動拠点としている昭和ホールディングス株式会社との融資取引については公正取引という観点からもASEAN地域で適用されている利息水準を適用すべきものと考えられ、ASEANの長期金利の水準は日本の金利水準と比較して2倍から3倍を超えるものと考えられましたので、27.55億円(平成27年(2015年)9月30日現在、1パーツ当たり3.3円で計算)の長期借入を行うことは当社にとって、金利負担が非常に大きくなることが予想されました。

また、当該投資資金は、Group Lease PCLの株式に転換され長期保有することになりますので、当該株式を売却して資金回収を行うということは想定できず、また、Group Lease PCLの株式配当と言った形で現金回収を行い、短期債務の返済に充当できる可能性があることも検討しましたが、配当額が確定しているものではありませんので、株式配当のみを債務削減の原資として考えるのは不可能でありました。

以上の検討結果、昭和ホールディングス株式会社からの短期借入債務を、長期借入金に振替することはできないと判断しました。当社といたしましては、これまでの検討を通じ、第三者割当増資が最も有力な調達手法と考えておりましたので、当該短期借入債務につきましては、増資してその増資資金を改めて返済に充当するというよりも、期限の利益を放棄しデット・エクイティー・スワップ等の手法を用いることで、手続きが簡略化できると考えました。一方、平成27年(2015年)11月13日に、Group Lease PCLの新株予約権の行使を間に合わせる為に追加で融資を受けた昭和ホールディングス株式会社からの890万USドル(1USドル当たり122.53円で計算し、日本円で10.90億円)の短期借入債務の返済につきましては、上記記載の16億円並びに3億5千万パーツの短期借入債務をDESにより返済しようと考えている最中に資金調達を行ったことから、当初より、16億円並びに3.5億パーツの短期借入債務のデット・エクイティー・スワップによる返済と同時に返済を行うことを想定しておりました。このように、当社は、昭和ホールディングス株式会社からの16億円並びに3億5千万パーツと890万USドル、合計で38億45百万円の短期借入債務の返済はデット・エクイティー・スワップで返済することが合理的であるとの結論に至りました。

さらに、当社といたしましては、調達資金は、案件に応じて、適切なタイミングで適切な金額の資金を投下する必要があると考えており、その為、資金調達の方法としましては、新株の発行で資金使途に必要な金額を一度に全額調達するのではなく、発行済株式の増加を、事業の進捗に応じて案分できるよう、その一部を新株予約権の発行で資金調達を行うことも考えました。

このたびの資金使途の内以下2点につきましては、資金の使用では一定期間の時間を要することが想定されたので、新株予約権の発行により調達した資金を、その資金使途に充当したいと考えました。

本資金調達に係る資金用途の内、売上伸長に伴う増加運転資金につきましては、継続的な売上の増加により、調達資金が徐々に使用されることが想定できたこと。(コンテンツ事業への投資1億円)

資金の使用の時期が半年以上先を想定しているもの。(リゾート事業への投資0.5億円)

これらの検討の結果、昭和ホールディングス株式会社から融資を受け既に資金投下している資金(短期借入債務16億円、11.55億円、10.90億円の合計38.45億円)につきましてはデット・エクイティー・スワップによる新株発行により調達し、残りの必要額(1.5億円)を、一時手元の現預金を使いながら事業の進捗に合わせ一定期間で資金調達ができるよう新株予約権の発行で調達することといたしました。

なお、昭和ホールディングス株式会社には、本新株予約権の発行による調達資金は、当社が中期経営計画遂行の為に必要としている資金であるということは、ご理解をいただいております、当社が資金を必要とするタイミングで新株予約権の行使をしていただける旨の方針をヒアリングにて確認しております。

また、本第三者割当による新株予約権には、6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社取締役会の決議で新株予約権を取得すること、取得する日を決議できる内容の取得条項を付しております。

これは、半年を経過しても、割当予定先の新株予約権の行使が行われなかった場合に、新たな資金調達を検討し進める場合に必要になると考え設定したものです。

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

本新株式の発行により増加する新株式数(7,768,000株)の平成27年9月30日現在の当社発行済み株式総数に対する割合は28.40%(議決権に対する割合は28.44%)となり、また、本新株予約権の行使により増加する新株式数(343,000株)の平成27年9月30日現在の当社発行済み株式総数に対する割合は1.25%(議決権に対する割合は1.26%)となっており、それぞれ希薄化が生じることになります。

従いまして、本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上生ずる増資にあたることから、経営者から一定の独立した第三者からの意見書の入手を行っております。

当該独立した第三者は、当社の経営者及び割当先から独立したのものとして、当社社外監査役(常勤監査役)菊地克昌氏、当社社外監査役(弁護士)近藤健太氏、当社社外監査役浜田幸一氏の3名及び川崎晴一郎氏(株式会社エイゾン・パートナーズ代表パートナー、公認会計士・税理士)の4名に対し、調達の必要性及び相当性について客観的な意見を求める為、今回の資金調達内容及び資金調達を行う理由について説明を行いました。

当社が平成27年11月13日付で入手した本第三者割当増資に関する意見の概要は以下の通りとなります。

(以下、意見の抜粋)

1. 意見

本第三者割当増資の必要性及び相当性が認められると料する。

また、少数株主にとっても、本第三者割当増資に係る当社取締役会の決定は、不利益なものではないと料する。

2. 理由

(1) 資金調達を行う必要性について

(株)ウェッジホールディングスは、同社グループの将来の成長に向け、本年6月に中期経営計画を策定し公表を行っており、現在同社が検討している資金調達は、当該中期経営計画を推進する為に必要とするものである。

当該中期経営計画の内容は、前中期経営計画の内容を踏襲・進化させたものであるとのことで、前中期経営計画の進行期間における経営実績等からその内容は相当であると評価できる。また、その中で、同社グループの成長に為には、M&A等の事業拡大資金、事業拡大に伴う増加運転資金が必要であり、それを推進する為に現在同社の保有する手元の資金だけでは十分ではないという事情に特に不合理な点はない。

さらに、今回の資金調達額の大部分が、同社グループのファイナンス事業を行う連結子会社に対する追加出資(新株予約権の行使)となるが、同社グループのセグメント別の経営成績、及び、ファイナンス事業の成長スピードや将来性、並びに新株予約権の行使期限が間近に差し迫っていることを勘案すると、ファイナンス事業が同社グループの根幹となる事業であり、同事業に対し他事業と比して優先して資金投資を行うことについても特に不合理な点はないと評価できる。

よって、同社から受けた説明及び受領資料の内容を前提とする限り、同社には資金調達の必要性が認められるものと料する。

(2) 手段の相当性について

資金調達方法について

(株)ウェッジホールディングスは、同社の策定した中期経営計画の遂行、財務体質の健全性の確保といった観点から合理的な調達手段として第三者割当増資を選択している。また、同社は既存株主の持株比率及び議決権比率の希薄化が一度に起こること軽減する為、資金投資のタイミングと株式の希薄化の同期を図るべく、一部を新株発行による資金調達し、残りを新株予約権発行による資金調達としている。特に、当委員会でも、少数株主の保護の観点も含め、資金調達方法として、金融機関からの融資、公募増資、株主割当増資、ライツオフアリング等、第三者割当増資以外の調達方法がなかったのか、(株)ウェッジホールディングスに説明を求め、同社からは、それぞれの調達方法について検討はおこなっているが、第三者割当増資以外の選択肢がなかった旨の説明を受けている。

これらについて、同社の検討に特に認識の誤りや検討の不備などの事情は認められず不合理な点はないと評価できる。

よって、同社から受けた説明及び受領資料の内容を前提とする限り、資金調達手段として新株発行による第三者割当増資、及び、新株予約権発行による第三者割当増資を選択することには合理性が認められると料する。

割当先の選定理由について

(株)ウェッジホールディングスが実施する本第三者割当増資では、現在の支配株主である昭和ホールディングス(株)が割当予定先となっており、さらに(株)ウェッジホールディングスに対する持株比率が増加することとなる。

昭和ホールディングス(株)は、これまでも(株)ウェッジホールディングスの支配株主である筆頭株主であり、(株)ウェッジホールディングスの経営方針に賛同し、同社の事業展開のサポートを行ってきている。具体的には、管理部門経費の削減や、海外事業展開時の情報共有や取引先の紹介等において協力をしあうことで、(株)ウェッジホールディングスは、事業展開のスピードアップ、リスク軽減といったメリットを享受している。

また、(株)ウェッジホールディングスは、独自での資金調達が困難であったことから、昭和ホールディングス(株)から、適宜必要となる短期運転資金の融資を得ているとの説明を受けている。本第三者割当増資の資金使途のうち、本第三者割当増資が完了する前に支出が必要であったものについても、他の資金調達方法が実現することが不可能であったことから、昭和ホールディングス(株)から短期の融資を受けおり、今後その短期融資の返済や利払いについて対処をしなければならない事情がある。

これらの事情を総合的に勘案すると、昭和ホールディングス(株)が、(株)ウェッジホールディングスの支配株主であり筆頭株主であることについて不都合な点はないと考えられ、本第三者割当増資によりさらに昭和ホールディングス(株)の(株)ウェッジホールディングスの持株比率が増加することについても、少数株主にとって不利益な点はないと考えられる。さらに、(株)ウェッジホールディングスが昭和ホールディングス(株)から受けている短期融資の返済について、DESを行うことも合理的であると考えられることから、本第三者割当増資の資金使途に必要な第三者割当増資の割当予定先を、昭和ホールディングス(株)とする点については、不合理な点はないと評価できる。

一方、(株)ウェッジホールディングスは、()昭和ホールディングス(株)は、(株)ウェッジホールディングスの株式を長期保有する意向であること、()昭和ホールディングス(株)は、本第三者割当増資に係る払込みの確実性に問題はないこと、()、昭和ホールディングス(株)、並びに、その役員及び総議決権の10%以上を持つ株主が暴力団等の特定団体等ではなく、また、暴力団等の特定団体等とは一切関係していないことを昭和ホールディングス(株)の代表執行役此下竜矢氏への聞き取り調査を行い確認している。

よって、(株)ウェッジホールディングスから受けた説明及び受領資料の内容を前提とする限り、昭和ホールディングス(株)を本第三者割当増資の割当先に選定することには、合理性が認められると料する。

小括

以上により、本第三者割当増資という手段には相当性が認められること、及び少数株主の利益を損なうものではないものと思料する。

(3) 発行条件の相当性について

新株予約権の発行価額について

(株)ウェッジホールディングスは、本第三者割当による新株予約権の発行価額を新株予約権1個当たり486円に決定した。これは、第三者評価機関である株式会社ヴァーリック・インベストメント・アドバイザーへ依頼し公正価値として決定している。第三者評価機関が行った算定結果は、新株予約権の評価において、一般的に公正妥当と考えられる算定方法及び手順で検討されており、不合理な点は見受けられない。

よって、(株)ウェッジホールディングスから受けた説明及び受領資料の内容を前提とする限り、本第三者割当による新株予約権の発行価額には相当性があると認められる。

発行価額(行使価額)について

(株)ウェッジホールディングスは、本第三者割当増資における新株発行価額及び新株予約権行使価額を一株当たり495円に決定したことについては、株式会社東京証券取引所の終値を基準として、()2015年6月15日の同社中期経営計画発表、()2015年8月14日の同社四半期決算発表、()2015年8月14日の業績予想の上方修正発表、()2015年8月後半からの世界の株式市場の大幅変動といった株価に影響を与える可能性のある重要事象を考慮したものとし、当該発行価額(行使価額)についても、株式会社東京証券取引所の2015年5月14日以降の株価や売買高の状況から有利発行に当たらないと判断している。これらについては、一般的に公正妥当な発行価額(行使価額)の決定方法であると考えられ、特に認識の誤りや検討の不備などの事情は認められず、不合理な点はないと評価できる。また、少数株主に対し特に不利益を与えるような点は見受けられない。

よって、(株)ウェッジホールディングスから受けた説明及び受領資料の内容を前提とする限り、本第三者割当増資における発行価額(行使価額)には相当性があると思料する。

希薄化について

(株)ウェッジホールディングスは、本第三者割当増資により既存株主の持株比率及び議決権比率に一定の希薄化は生じるものの、本第三者割当増資の資金調達規模は、同社の中期経営計画の推進及び達成といった目的を鑑みて、必要な限度で行われるものであり、さらに、当該目的を達成することにより、既存株主(昭和ホールディングス(株)以外の少数株主)の持株比率及び議決権比率の希薄化を上回る企業価値の向上につながると認識している。特に、ファイナンス事業は、(株)ウェッジホールディングスグループにとって、もっとも高収益な事業であり、同社グループの収益の大部分を稼ぎ出す事業であり、当該を営むGroup Lease PCLを連結子会社として取り込むのに必要な持株比率を維持することは最も重要な経営課題であると認識している。これらについて特に認識の誤りや検討の不備などの事情は認められず、不合理な点はないと評価できる。また、少数株主に対し特別不利益を与えるような点は見受けられない。

よって、(株)ウェッジホールディングスから受けた説明及び受領資料の内容を前提とする限り、本第三者割当増資による希薄化については合理性が認められるものと思料する。

小括

以上により、第三者割当増資の発行条件には相当性が認められること、及び少数株主の利益と損なうものではないものと思料する。

以上

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第13期）及び四半期報告書（第14期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された事業等のリスクについて、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出提出日（平成27年11月16日）までの間において生じた変更及び追加すべき事項は、以下のとおりです。なお、以下の内容は当該「事業等のリスク」の内容を一括して記載した上で、変更及び追加箇所については下線で示しております。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成27年11月16日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

海外展開におけるリスク

当社グループは、タイ王国、シンガポール共和国及びカンボジア王国に海外子会社があり、東南アジアを中心に事業を展開しております。海外売上高比率は8割を超え、利益の大半を海外子会社に依存しております。このため、為替レートの変動により円換算後の連結財務諸表に影響を与えるほか、海外拠点国の政治活動の激変、テロ、社会的混乱等のカントリーリスクが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ファイナンス事業のリスクについて

当社グループのファイナンス事業におきましては、Group Lease PCL.及びThanaban Co.,Ltd.がタイ王国にてオートバイローンの引受事業を、GL Finance PLC.がカンボジア王国にてオートバイローン並びに農業重機ローンの引受事業を展開しております。当該融資については、新規契約時の取引審査を厳格に行うとともに、その後の与信管理にも万全を期しております。しかしながら、貸付期間は長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞・貸倒れ等不測の事態を蒙ることもあります。

延滞については事態発生時に速やかに対応し、債権保全・回収に全力を挙げております。又、貸倒れが発生した場合には原則として貸付契約の解除手続を行い、担保物件の売却を図る等回収の極大化に努めております。

貸倒引当金については、貸付先の状況及び担保資産の価値等を見積もり、個別に回収可能性を検討するほか、貸倒実績率等を考慮して計上しておりますが、予期できない貸倒れが発生した場合には貸倒引当金を積み増しせざるを得ないこともあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

又、タイ王国及びカンボジア王国の政治情勢が、今後の政権交代等により不安定となるリスクや、経済情勢が悪化した場合、為替変動等、さらには法規制が変更となることにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

持分法適用関連会社のリスクについて

当社グループでは、Engine Holdings Asia PTE.LTD.におきまして株式の取得・保有を通じて持分法適用関連会社の管理を行っており、将来の事業領域拡大を視野に入れた活動をしております。平成23年3月にはタイ王国の高級リゾート「Zeavola Resort」を保有するP.P.Coral Resort Co.,Ltd.及びEngine Property Management Asia Co.,Ltd.の株式を取得し、持分法適用関連会社としております。現時点ではリゾートの稼働率も高く推移し、順調なキャッシュ・フローが得られておりますが、主に欧州の富裕層を顧客としていることから欧州の金融不安等景気悪化の影響や、天候不順により宿泊者数が減少する等、稼働率が低下した場合には業績に悪影響を与える可能性があります。

システムリスクについて

当社グループの各事業におきましては、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに一部依存しております。自然災害や事故などによって、通信ネットワークが切断された場合に営業・販売活動が困難な状況になります。又、アクセス増等一時的な過負荷によってサーバが動作不能に陥ったり、購入者、参加者もしくはその他のシステム利用者のハードウェアまたはソフトウェアの欠陥等により、正常な売買等が行われなかったり、システムが停止する可能性があります。さらには、コンピュータウィルス、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への

侵入等の犯罪や従業員の過誤等によって、ホームページが書き換えられたり、重要なデータを消去または不正に入手されたりする可能性もあります。これらの障害が発生した場合には、当社グループの各事業に直接的損害が生じるほか、当社グループ自体の信頼を低下させる上、事業にも重大な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱について

当社グループのファイナンス事業におきましてはオートパイロンの申込時に、又一部のコンテンツ事業におきましては、ECサイト利用時に、住所・氏名・電話番号・クレジット番号等のユーザ個人を特定できる情報を取得できる環境にあります。これら情報の管理において当社グループは、プライバシー及び個人情報の保護について最大限の注意を払い、各サービスにおける個人情報のセキュリティについても留意しております。

しかしながら、これらの情報の外部流出や悪用等の可能性が皆無とはいえず、これを理由に法的紛争に巻き込まれた場合等は、当社グループの信用が低下する可能性があると同時に業績にも影響が生じる可能性があります。

新株予約権による株式の希薄化について

当社グループでは、役員、従業員等を対象として、業績向上に対する意欲・士気向上、及び優秀な人材の確保のため、ストック・オプション制度を採用しております。

これらのストック・オプションの行使が行われた場合、発行済み株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化により株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

親会社からの独立性について

親会社の昭和ホールディングス株式会社の平成26年9月30日現在の議決権比率は、50.19%となっております。又、当社は取締役会の構成員8名の内、同社グループから取締役3名の派遣を受け入れており、同社グループの支配力が高い状況にあります。

会社法上、各取締役はそれぞれ会社に対し、善管注意義務、忠実義務を負っており、又、親会社からも当社が上場企業として独立性を確保することについて尊重する旨の意向を確認していることから、親会社からは上場企業として適切な独立性を保っていると認識しております。しかしながら、親会社の経営判断によっては将来的に当社の経営に影響する可能性があります。

株式の希薄化について

本新株式発行により新たに増加する株式数は7,768,000株(議決権の数77,680個)であり、平成27年11月16日現在の当社普通株式の発行済株式総数27,356,600株(総議決権の数273,172個)に対する割合は28.40%(総議決権数に対する割合28.44%)となります。この結果、当社の総議決権数に対する議決権所有割合が低下し、また、当社普通株式1株当たりの純資産や純利益といった株式価値が希薄化することになり、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、本新株予約権3,430個の行使の目的となる株式数は343,000株(議決権の数3,430個)であり、平成27年11月16日現在の当社普通株式の発行済株式総数27,356,600株(総議決権の数273,172個)に対する割合は1.25%(総議決権数に対する割合1.26%)となります。本新株予約権が行使された場合には、当社の総議決権数に対する議決権所有割合が低下し、また、当社普通株式1株当たりの純資産や純利益といった株式価値が希薄化することになり、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

本新株予約権による行使がされない場合について

本新株予約権において、株価の下落等の原因で本新株予約権が行使されず、当該行使による資金調達が出来ない場合、当社の想定する投資を行えない結果として期待した収益を上げることが出来ない可能性があります。また、この

場合、当社の想定する財務基盤の健全化も行うことが出来ないこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

本新株式および本新株予約権の失権について

当社は本新株式及び本新株予約権の各割当予定先の払込に要する資金等の状況について確認しており、これらの各割当予定先ともに払込に要する資金等を保有していることから、当社として、本第三者割当による本新株式及び本新株予約権の払込みに確実性があると判断しておりますが、仮に本新株式及び本新株予約権または本新株予約権においてその全部又は一部につき払込みがなされず、失権となった場合は、当社の想定する投資を行えない結果として期待した収益を上げることが出来ない可能性があり、また、この場合、当社の想定する財務基盤の健全化も行うことが出来ないこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2. 臨時報告書の提出について

当社は、「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日(平成26年12月26日)以降、本有価証券届出書提出日(平成27年11月16日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(平成26年12月26日提出の臨時報告書)

1. 提出理由

当社は、平成26年12月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年12月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--------------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 取締役8名選任の件 | | | | | |
| 此下 竜矢 | 186,779 | 282 | 0 | (注)1 | 可決 99.8 |
| 田代 宗雄 | 186,871 | 190 | 0 | (注)1 | 可決 99.9 |
| 大川 直人 | 186,871 | 190 | 0 | (注)1 | 可決 99.9 |
| 重田 衛 | 186,764 | 297 | 0 | (注)1 | 可決 99.8 |
| 庄司 友彦 | 186,837 | 224 | 0 | (注)1 | 可決 99.9 |
| 佐田元 陵 | 186,801 | 260 | 0 | (注)1 | 可決 99.9 |
| 菅原 達之 | 186,870 | 191 | 0 | (注)1 | 可決 99.9 |
| 畑中 稔 | 186,840 | 221 | 0 | (注)1 | 可決 99.9 |
| 第2号議案 監査役2名選任の件 | | | | | |
| 浜田 幸一 | 186,784 | 277 | 0 | (注)1 | 可決 99.8 |
| 近藤 健太 | 186,824 | 237 | 0 | (注)1 | 可決 99.9 |
| 第3号議案 補欠監査役1名選任 の件 | | | | (注)1 | |
| 佐藤 一石 | 186,694 | 367 | 0 | | 可決 99.8 |

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

3. 資本金の増減について

後記「第四部 組込情報」の第16期有価証券報告書に記載の資本金等は、当該有価証券報告書の提出日(平成27年6月26日)以後、本有価証券届出書提出日までの間において、以下のとおり変化しております。

| 年月日 | 資本金 | | 資本準備金 | |
|---------------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 増減額(千円) | 残高(千円) | 増減額(千円) | 残高(千円) |
| 平成27年5月31日(注) | 1,343 | 1,957,869 | 1,343 | 1,480,572 |
| 平成27年6月30日(注) | 2,762 | 1,960,631 | 2,762 | 1,483,355 |
| 平成27年8月31日(注) | 7,466 | 1,968,097 | 7,466 | 1,490,801 |

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 最近の業績の概要について

平成27年11月13日開催の取締役会において決議された第14期(自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)に係る連結財務諸表は以下の通りであります

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領していません。

5. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (平成27年9月30日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,499,486 | 3,740,915 |
| 受取手形及び売掛金 | 103,031 | 86,754 |
| 営業貸付金 | 3 22,237,317 | 3 21,128,938 |
| 商品及び製品 | 8,303 | 1,902 |
| 仕掛品 | 16,784 | 23,012 |
| 原材料及び貯蔵品 | 76,100 | 133,463 |
| 短期貸付金 | 187,329 | 4,254,728 |
| 繰延税金資産 | 323,831 | 256,519 |
| その他 | 861,838 | 1,192,408 |
| 貸倒引当金 | 1,765,466 | 1,342,280 |
| 流動資産合計 | 23,548,558 | 29,476,364 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 3 274,492 | 3 314,821 |
| 減価償却累計額 | 207,648 | 218,750 |
| 建物及び構築物(純額) | 66,843 | 96,071 |
| 車両運搬具 | 103,190 | 113,290 |
| 減価償却累計額 | 67,066 | 83,425 |
| 車両運搬具(純額) | 36,123 | 29,865 |
| 工具、器具及び備品 | 189,987 | 276,969 |
| 減価償却累計額 | 124,465 | 169,353 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 65,521 | 107,615 |
| 土地 | 3 121,620 | 3 118,742 |
| 建設仮勘定 | 36,153 | 24,034 |
| 有形固定資産合計 | 326,262 | 376,328 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 720,840 | 1,120,921 |
| その他 | 450,958 | 350,726 |
| 無形固定資産合計 | 1,171,799 | 1,471,647 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 1, 3 1,689,321 | 1, 3 2,061,396 |
| 長期貸付金 | 619,919 | 2,551,748 |
| 破産更生債権等 | 3 404,655 | 3 26,109 |
| 繰延税金資産 | 84,125 | 7,635 |
| 外国株式購入預託金 | 24,218 | 24,218 |
| その他 | 186,199 | 410,313 |
| 貸倒引当金 | 403,648 | 32,110 |
| 投資その他の資産合計 | 2,604,792 | 5,049,311 |
| 固定資産合計 | 4,102,854 | 6,897,288 |
| 資産合計 | 27,651,412 | 36,373,652 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (平成27年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 72,216 | 79,292 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 | 37,000 |
| 短期借入金 | 4,352,932 | 1,235,711 |
| 関係会社短期借入金 | - | 2,755,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3 6,457,880 | 3 6,396,992 |
| 未払法人税等 | 17,564 | 12,576 |
| 賞与引当金 | 124,153 | 174,865 |
| 返品調整引当金 | 1,016 | 1,715 |
| その他 | 377,517 | 532,979 |
| 流動負債合計 | 11,423,280 | 11,226,133 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,691,034 | 1,682,605 |
| 転換社債 | - | 3,237,300 |
| 長期借入金 | 3 3,380,713 | 3 2,218,848 |
| 繰延税金負債 | 28,904 | 28,296 |
| 退職給付に係る負債 | 20,876 | 27,857 |
| その他 | 8,305 | 7,200 |
| 固定負債合計 | 5,129,835 | 7,202,108 |
| 負債合計 | 16,553,116 | 18,428,242 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,956,525 | 1,968,097 |
| 資本剰余金 | 3,138,245 | 3,149,818 |
| 利益剰余金 | 286,577 | 1,128,475 |
| 自己株式 | 40,961 | 40,961 |
| 株主資本合計 | 5,340,387 | 6,205,430 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 640,602 | 1,001,965 |
| その他の包括利益累計額合計 | 640,602 | 1,001,965 |
| 新株予約権 | 30,206 | 10,258 |
| 少数株主持分 | 5,087,100 | 10,727,757 |
| 純資産合計 | 11,098,296 | 17,945,410 |
| 負債純資産合計 | 27,651,412 | 36,373,652 |

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日) |
|----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売上高 | 5,995,570 | 8,685,301 |
| 売上原価 | 1 1,749,583 | 1 1,856,631 |
| 売上総利益 | 4,245,987 | 6,828,670 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 3,934,806 | 2 5,197,130 |
| 営業利益 | 311,180 | 1,631,540 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 36,395 | 270,402 |
| 持分法による投資利益 | 99,374 | 95,660 |
| 為替差益 | - | 48,253 |
| その他 | 1,188 | 5,450 |
| 営業外収益合計 | 136,958 | 419,766 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,198 | 11,724 |
| 社債利息 | 53,062 | 100,136 |
| 社債発行費 | - | 20,223 |
| 為替差損 | 639 | - |
| 租税公課 | 2,287 | 3,918 |
| その他 | 1,100 | 2,244 |
| 営業外費用合計 | 58,287 | 138,248 |
| 経常利益 | 389,851 | 1,913,058 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権売却益 | - | 67,600 |
| 持分変動利益 | 49,314 | 312,420 |
| 特別利益合計 | 49,314 | 380,020 |
| 税金等調整前当期純利益 | 439,165 | 2,293,079 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 200,204 | 212,514 |
| 法人税等調整額 | 57,195 | 167,147 |
| 法人税等合計 | 143,009 | 379,662 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 296,156 | 1,913,417 |
| 少数株主利益 | 215,483 | 1,071,520 |
| 当期純利益 | 80,673 | 841,897 |

連結包括利益計算書

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日) |
|------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 296,156 | 1,913,417 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 656,267 | 263,809 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 8,683 | 276,414 |
| その他の包括利益合計 | 1 647,583 | 1 540,223 |
| 包括利益 | 943,740 | 2,453,641 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 322,163 | 1,203,260 |
| 少数株主に係る包括利益 | 621,576 | 1,250,380 |

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,956,525 | 3,138,245 | 205,904 | 40,961 | 5,259,714 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | |
| 当期純利益 | | | 80,673 | | 80,673 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 80,673 | | 80,673 |
| 当期末残高 | 1,956,525 | 3,138,245 | 286,577 | 40,961 | 5,340,387 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|---------------|--------|-----------|------------|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 399,112 | 399,112 | 18,815 | 4,059,560 | 9,737,202 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 80,673 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 241,490 | 241,490 | 11,390 | 1,027,539 | 1,280,420 |
| 当期変動額合計 | 241,490 | 241,490 | 11,390 | 1,027,539 | 1,361,094 |
| 当期末残高 | 640,602 | 640,602 | 30,206 | 5,087,100 | 11,098,296 |

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,956,525 | 3,138,245 | 286,577 | 40,961 | 5,340,387 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 11,572 | 11,572 | | | 23,144 |
| 当期純利益 | | | 841,897 | | 841,897 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 11,572 | 11,572 | 841,897 | | 865,042 |
| 当期末残高 | 1,968,097 | 3,149,818 | 1,128,475 | 40,961 | 6,205,430 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|---------------|--------|------------|------------|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 640,602 | 640,602 | 30,206 | 5,087,100 | 11,098,296 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | | | | | 23,144 |
| 当期純利益 | | | | | 841,897 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 361,362 | 361,362 | 19,947 | 5,640,656 | 5,982,071 |
| 当期変動額合計 | 361,362 | 361,362 | 19,947 | 5,640,656 | 6,847,114 |
| 当期末残高 | 1,001,965 | 1,001,965 | 10,258 | 10,727,757 | 17,945,410 |

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日) |
|---------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 439,165 | 2,293,079 |
| 減価償却費 | 112,622 | 168,909 |
| のれん償却額 | 35,145 | 47,495 |
| 株式報酬費用 | 12,195 | 3,009 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 53,673 | 58,039 |
| 返品調整引当金の増減額(は減少) | 1,795 | 698 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 238,053 | 804,654 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 19,579 | 8,086 |
| 受取利息及び受取配当金 | 36,395 | 270,402 |
| 支払利息 | 1,198 | 11,724 |
| 社債利息 | 53,062 | 100,136 |
| 持分法による投資損益(は益) | 99,374 | 95,660 |
| 新株予約権戻入益 | - | 80 |
| 新株予約権売却益(は益) | - | 67,600 |
| 為替差損益(は益) | 1,784 | 308,010 |
| 持分変動損益(は益) | 49,314 | 312,420 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,935 | 13,376 |
| 営業貸付金の増減額(は増加) | 1,555,055 | 1,028,956 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 47,270 | 63,831 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 6,315 | 15,596 |
| その他 | 102,807 | 429,791 |
| 小計 | 625,562 | 2,256,239 |
| 利息及び配当金の受取額 | 20,243 | 280,736 |
| 利息の支払額 | 33,416 | 21,889 |
| 法人税等の支払額 | 299,982 | 216,945 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 938,718 | 2,298,140 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 128,756 | 136,747 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 53,182 | 77,155 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 779 | - |
| 貸付けによる支出 | 9,890 | 6,922,785 |
| 貸付金の回収による収入 | 71,835 | 712,188 |
| 差入保証金の増減額(は増加) | 182,818 | 256,122 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等による支出 | 2 1,816,718 | - |
| 新株予約権の売却による収入 | - | 67,600 |
| その他 | 7,231 | 118,321 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,747,441 | 6,731,344 |

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) |
|----------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 1,372,340 | 169,630 |
| 長期借入れによる収入 | 6,276,600 | 5,318,742 |
| 長期借入金の返済による支出 | 6,078,387 | 9,894,620 |
| 親会社からの借入による収入 | - | 2,793,500 |
| 社債の発行による収入 | 1,531,170 | 50,000 |
| 転換社債の発行による収入 | - | 3,502,170 |
| 社債の償還による支出 | 20,000 | 20,000 |
| 株式の発行による収入 | - | 23,144 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 574,280 | 4,844,612 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 111,425 | 155,649 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,544,578 | 6,631,531 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 88,249 | 8,933 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 946,667 | 2,207,261 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 545,819 | 1,492,486 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 37,167 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 1,492,486 | 1 3,736,915 |

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

Engine Holdings Asia PTE.LTD.

Engine Property Management Asia PTE.LTD.

Group Lease PCL.

Thanaban Co.,Ltd.

Group Lease Holdings PTE.LTD.

GL Finance PLC.

GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.

株式会社Pepto One Nutrition

上記のうち、GL Leasing (Lao) Co.,Ltd.は当連結会計年度においてラオス中央銀行からファイナンスリース免許を取得し事業を開始することとなったため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Sanwa Sports Promotions PTE.LTD.

Wakudoki Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

Engine Property Management Asia Co.,Ltd.

P.P. Coral Resort Co.,Ltd.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

Sanwa Sports Promotions PTE.LTD.

Sanwa Asia Links Co.,Ltd.

Wakudoki Co.,Ltd.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

| 会社名 | 決算日 |
|------------------------------------------|--------|
| 株式会社Pepto One Nutrition | 6月30日 |
| Engine Holdings Asia PTE.LTD. | 12月31日 |
| Engine Property Management Asia PTE.LTD. | 12月31日 |
| Group Lease PCL. | 12月31日 |
| Thanaban Co.,Ltd. | 12月31日 |
| Group Lease Holdings PTE.LTD. | 12月31日 |
| GL Finance PLC. | 12月31日 |
| GL Leasing (Lao) Co.,Ltd. | 12月31日 |

(注) これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、又、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～20年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

在外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

返品調整引当金

音楽出版物(主としてCD)の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は退職給付制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生した連結会計年度において費用処理しております。

(6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,049,167千円は、「短期貸付金」187,329千円、「その他」861,838千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年9月30日) | 当連結会計年度 (平成27年9月30日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 関係会社株式 | 1,689,321千円 | 2,061,396千円 |

2 貸出コミットメント

連結子会社のGroup Lease PCL.において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当該契約には、一定の財務制限条項が付されております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は下記のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (平成27年9月30日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 11,830,000千円 | 14,757,600千円 |
| 借入実行残高 | 9,803,994千円 | 8,222,313千円 |
| 差引額 | 2,026,005千円 | 6,535,287千円 |

3 担保提供資産及び担保付き債務

以下につきましては、連結子会社Group Lease PCL.に関するものであります。

担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (平成27年9月30日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 営業貸付金及び破産更生債権等 | 21,400,484千円 | 18,322,145千円 |
| 土地 | 72,305千円 | 70,594千円 |
| 建物及び構築物 | 49千円 | 35千円 |
| 計 | 21,472,840千円 | 18,392,775千円 |

上記に対応する債務

| | 前連結会計年度 (平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (平成27年9月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,435,080千円 | 6,248,517千円 |
| 長期借入金 | 3,368,913千円 | 1,973,796千円 |
| 計 | 9,803,994千円 | 8,222,313千円 |

以下につきましては、持分法適用関連会社の金融機関からの借入金39,700千円(前連結会計年度は借入金168,853千円)に対して、連結子会社のEngine Property Management Asia PTE.LTD.が担保を差し入れているものであります。

担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (平成27年9月30日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 関係会社株式 | 546,224千円 | 712,256千円 |
| 計 | 546,224千円 | 712,256千円 |

4 保証債務

持分法適用関連会社の金融機関とのコミットメントライン契約に対し、連結子会社のEngine Property Management Asia PTE.LTD.が債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (平成27年9月30日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| P.P.Coral Resort Co.,Ltd. | 845,000千円 | 825,000千円 |
| 計 | 845,000千円 | 825,000千円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) |
|--|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| | 8,632千円 | 7,088千円 |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) |
|----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 給料 | 806,557千円 | 1,230,645千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,255,161千円 | 1,353,455千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 116,439千円 | 173,017千円 |
| 金融費用 | 615,446千円 | 875,309千円 |

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) |
|------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 672,093千円 | 293,115千円 |
| 組替調整額 | 15,826千円 | 29,306千円 |
| 税効果調整前 | 656,267千円 | 263,809千円 |
| 税効果額 | 千円 | 千円 |
| 為替換算調整勘定 | 656,267千円 | 263,809千円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 8,683千円 | 276,414千円 |
| その他の包括利益合計 | 647,583千円 | 540,223千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 272,636 | 26,990,964 | | 27,263,600 |
| 合計 | 270,286 | 26,990,964 | | 27,263,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 394 | 39,006 | | 39,400 |
| 合計 | 394 | 39,006 | | 39,400 |

(注) 株式の増加は、平成26年4月1日を効力発生日とする株式分割を行ったことによるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内 訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|-------|---------------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結 会計年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オ プションとし ての新株予約 権 | | | | | | 19,174 |
| 連結子会社 | ストック・オ プションとし ての新株予約 権 | | | | | | 11,031 |
| 連結子会社 | 平成24年新株 予約権 | 普通株式 | 63,760,328 | | 61,082,812 | 2,677,516 | |
| 連結子会社 | 平成25年新株 予約権 | 普通株式 | | 332,783,154 | | 332,783,154 | |
| 合計 | | | 63,760,328 | 332,783,154 | 61,082,812 | 335,460,670 | 30,206 |

(注) 連結子会社の平成24年新株予約権の増加は発行によるものであり、減少は権利行使によるものです。

(注) 連結子会社の平成24年新株予約権の減少は権利行使によるものであり、平成25年新株予約権の増加は発行によるものであります。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 27,263,600 | 93,000 | | 27,356,600 |
| 合計 | 27,263,600 | 93,000 | | 27,356,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 39,400 | | | 39,400 |
| 合計 | 39,400 | | | 39,400 |

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内 訳 | 新株予約権 の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|-------|---------------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結 会計年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オ プションとし ての新株予約 権 | | | | | | 10,258 |
| 連結子会社 | 平成24年新株 予約権 | 普通株式 | 2,677,516 | | 2,677,516 | | |
| 連結子会社 | 平成25年新株 予約権 | 普通株式 | 332,783,154 | | 207,307,130 | 125,476,024 | |
| 合計 | | | 335,460,670 | | 209,984,646 | 125,476,024 | 10,258 |

(注) 連結子会社の平成24年新株予約権及び平成25年新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) |
|------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 1,499,486千円 | 3,740,915千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 7,000千円 | 4,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,492,486千円 | 3,736,915千円 |

2 前連結会計年度に株式の取得により新たな連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにThanaban Co.,Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにThanaban Co.,Ltd.株式の取得価額とThanaban Co.,Ltd.取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

| | |
|------------------------------|--------------|
| 流動資産 | 4,872,697 千円 |
| 固定資産 | 131,087 |
| のれん | 140,446 |
| 流動負債 | 3,163,689 |
| 固定負債 | 22,047 |
| Thanaban Co.,Ltd.株式の取得価額 | 1,958,494 |
| Thanaban Co.,Ltd.の現金同等物 | 141,776 |
| 差引：Thanaban Co.,Ltd.取得のための支出 | 1,816,718 |

(企業結合等関係)

1 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度において行われたThanaban Co.,Ltd.の企業結合に関して、取得原価の配分についてはその時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において取得原価の配分が確定しております。

当連結会計年度における取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は、次のとおりであります。

| 修正項目 | のれんの修正額 |
|-------------|-----------|
| のれん（修正前） | 140,446千円 |
| 無形固定資産からの振替 | 103,842千円 |
| 繰延税金負債からの振替 | 20,768千円 |
| 修正金額合計 | 83,074千円 |
| のれん（修正後） | 223,520千円 |

2 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん（金額）

223,520千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年にわたる均等償却

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ファイナンス事業」及び「コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ファイナンス事業」は、タイ王国、カンボジア王国及びラオス人民民主共和国においてオートバイローンや農機具ローンの引受けを営んでおります。「コンテンツ事業」は、音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツの企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信及び関連するライセンス事業を営んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務 諸表計上 額(注) 3 |
|----------------------------|--------------|-----------------|------------|--------------|------------|--------------|------------------------|
| | ファイナ ンス事業 | コンテ ンツ 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,373,421 | 620,939 | 5,994,361 | 1,209 | 5,995,570 | | 5,995,570 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | | | | | | | |
| 計 | 5,373,421 | 620,939 | 5,994,361 | 1,209 | 5,995,570 | | 5,995,570 |
| セグメント利益 又は損失() | 508,711 | 149,197 | 657,909 | 188,066 | 469,842 | 158,661 | 311,180 |
| セグメント資産 | 24,848,338 | 122,286 | 24,970,624 | 831,714 | 25,802,339 | 1,849,073 | 27,651,412 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 111,640 | 1,316 | 112,956 | | 112,956 | 319 | 113,276 |
| 持分法適用会社 への投資額 | | | | | | 1,542,448 | 1,542,448 |
| 有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額 | 274,714 | | 274,714 | | 274,714 | 1,449 | 276,164 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発・事業インキュベーション等を含んでおります。

2 (1) セグメント利益又は損失の調整額 158,661千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,849,073千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金及び預金並びに事務所の保証金等の当社の資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額319千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは事務所の共通資産に係る減価償却費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務 諸表計上 額(注) 3 |
|--------------------|--------------|-------------|------------|--------------|------------|--------------|------------------------|
| | ファイナ ンス事業 | コンテン ツ事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,172,089 | 513,095 | 8,685,185 | 116 | 8,685,301 | | 8,685,301 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | | | | | | | |
| 計 | 8,172,089 | 513,095 | 8,685,185 | 116 | 8,685,301 | | 8,685,301 |
| セグメント利益又は損失() | 1,845,411 | 82,248 | 1,927,659 | 145,127 | 1,782,532 | 150,992 | 1,631,540 |
| セグメント資産 | 33,238,987 | 101,921 | 33,340,909 | 838,283 | 34,179,192 | 2,194,460 | 36,373,652 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 166,262 | 1,123 | 167,385 | | 167,385 | 614 | 168,000 |
| 持分法適用会社への投資額 | | | | | | 1,914,523 | 1,914,523 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 210,310 | 810 | 211,120 | | 211,120 | 2,783 | 213,903 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発・事業インキュベーション等を含んでおります。

- 2 (1) セグメント利益又は損失の調整額 150,992千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,194,460千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金及び預金並びに事務所の保証金等の当社の資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額614千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは事務所の共通資産に係る減価償却費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 東南アジア | 合計 |
|---------|-----------|-----------|
| 622,149 | 5,373,421 | 5,995,570 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 東南アジア | 合計 |
|-------|---------|---------|
| 8,123 | 318,139 | 326,262 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 東南アジア | 合計 |
|---------|-----------|-----------|
| 513,212 | 8,172,089 | 8,685,301 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 東南アジア | 合計 |
|-------|---------|---------|
| 8,474 | 367,854 | 376,328 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------|---------|-----|-------|---------|
| | ファイナンス事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 35,145 | 35,145 | | | 35,145 |
| 当期末残高 | 720,840 | 720,840 | | | 720,840 |

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-----------|-----------|-----|-------|-----------|
| | ファイナンス事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 47,495 | 47,495 | | | 47,495 |
| 当期末残高 | 1,120,921 | 1,120,921 | | | 1,120,921 |

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日) | | 当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) | |
|-------------------------------------------|---------|-------------------------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 219円69銭 | 1株当たり純資産額 | 263円84銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 2円96銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 30円90銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 2円54銭 | 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 29円26銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) |
|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 80,673 | 841,897 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 80,673 | 841,897 |
| 期中平均株式数(株) | 27,224,200 | 27,282,146 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | 11,481 | 41,840 |
| (うち支払利息(税額相当額控除後)) | | 41,840 |
| (うち子会社の新株予約権) | 11,481 | |
| 普通株式増加数(株) | 37,117 | 104,572 |
| (うち新株予約権) | 37,117 | 104,572 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要 | 新株予約権2種類 (新株予約権の数60個) | 新株予約権2種類 (新株予約権の数 60個) |

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、以下の資金調達を行うことを決議し、当該借入を実行いたしました。

1. 用途 当社の連結子会社であるGroup Lease PCL.の株式の追加取得
2. 借入先 昭和ホールディングス株式会社
3. 借入総額 8,900千USドル
4. 借入利率 3%
5. 借入実行日 平成27年11月13日
6. 返済期限 1年
7. 担保提供資産 Group Lease PCL.株式 32,680,000株

(開示の省略)

リース取引関係、金融商品関係、有価証券関係、デリバティブ取引関係、退職給付関係、ストック・オプション等関係、税効果会計関係、資産除去債務関係、賃貸等不動産関係、関連当事者との取引に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略いたします。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | |
|--------------|------------|------------------------------|--------------------------|
| 有価証券報告書 | 第13期 | 自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日 | 平成26年12月26日 関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 第14期 第3四半期 | 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日 | 平成27年8月14日 関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書の訂正報告書 | 第14期 第3四半期 | 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日 | 平成27年9月18日 関東財務局長に提出 |

上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について」(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月19日

株式会社ウェッジホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 塩野 治夫 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中川 俊介 | 印 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から貸倒引当金の見積りを変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成25年12月19日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウェッジホールディングスの平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ウェッジホールディングスが平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月19日

株式会社ウェッジホールディングス

取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩野 治夫 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングスの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成25年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成25年12月19日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月14日

株式会社ウェッジホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩野 治夫 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェッジホールディングスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェッジホールディングス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。